

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成  
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
三重大学

## ○ 大学の概要

### 1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人三重大学

#### ② 所在地

三重県津市

#### ③ 役員の状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

#### ④ 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研究科（修士・博士）、工学研究科（博士前期課程・後期課程）、生物資源学研究科（博士前期課程・後期課程）

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：6,290人（98人）

大学院生数：1,213人（132人）

教員数：740人

職員数：835人

### 2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中で人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

#### (1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

#### (2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

#### (3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

#### (4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

#### (5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

#### (6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇

れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成18年4月現在)

三重大学	監査チーム			
	事務局	総務部		
		総務チーム		
		企画チーム		
		人事チーム		
		広報チーム		
		福利厚生チーム		
		財務部		
		財務チーム		
		出納チーム		
		管理チーム		
		調達チーム		
		学務部		
		教務チーム		
		学生サービスチーム		
		就職支援チーム		
		入試チーム		
		施設部		
		施設企画チーム		
		施設管理チーム		
	施設計画チーム			
	学術情報部			
	研究支援チーム			
	社会連携チーム			
	情報図書館チーム			
	情報基盤チーム			
	国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター			
	生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野  分析実験分野  総合アイソトープ分野		
	国際交流センター			
	総合情報処理センター			
	高等教育創造開発センター			
	保健管理センター			
	附属図書館			
	共通教育センター			
	学部	人文学部	文化学科 社会科学科	事務局
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
情報教育課程				
生涯教育課程				
人間発達科学課程				
附属教育実践総合センター				
附属小学校				
附属中学校				
附属養護学校				
附属幼稚園				

組織図(平成19年4月現在)

三重大学	監査チーム			
	事務局	総務部		
		総務チーム		
		企画チーム		
		人事チーム		
		広報チーム		
		福利厚生チーム		
		財務部		
		財務チーム		
		出納チーム		
		管理チーム		
		調達チーム		
		学務部		
		教務チーム		
		学生サービスチーム		
		就職支援チーム		
		入試チーム		
		施設部		
		施設企画チーム		
		施設管理チーム		
	施設計画チーム			
	学術情報部			
	研究支援チーム			
	社会連携チーム			
	情報図書館チーム			
	情報基盤チーム			
	国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター			
	生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野  分析実験分野  総合アイソトープ分野		
	国際交流センター			
	総合情報処理センター			
	高等教育創造開発センター			
	保健管理センター			
	附属図書館			
	共通教育センター			
	学部	人文学部	文化学科 社会科学科	事務局
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
情報教育課程				
生涯教育課程				
人間発達科学課程				
附属教育実践総合センター				
附属小学校				
附属中学校				
附属特別支援学校				
附属幼稚園				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科	事務室		
		附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター			
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所			
	附属練習船勢水丸				
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
		学校教育専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		障害児教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
(博士後期)		材料科学専攻			
		システム工学専攻			
		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
	(博士後期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物圏生命科学専攻					
専攻科	特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科	事務室		
		附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター			
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所			
	附属練習船勢水丸				
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
		学校教育専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		障害児教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
(博士後期)		材料科学専攻			
		システム工学専攻			
		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
	(博士後期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物圏生命科学専攻					
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

## ○ 全体的な状況

平成16年度からの法人化への移行に伴い、中期目標・中期計画の実現に取り組むための種々の戦略的・機動的体制の基盤整備と中期計画に沿った諸取組が18年度までにほぼ実施され、19年度にはその成果の上にさらなるチャレンジが進展した。その過程で、新たな制度的基盤の整備や実施体制強化の必要性が認識されたことによって、中期目標・中期計画の達成に向けての諸課題把握の実質的深化がなされ、20・21事業年度における取組課題が明確化してきた。以下は、平成16～19事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

### 1. 業務運営の改善及び効率化

- (1) 学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、17年度に「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」を申し合わせ、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標チャレンジ活動を展開した。教員個人評価による教育・研究の活性化、一般職員・幹部職員による業務改善活動の発展が見られ、19年度までに目標チャレンジ活動が全学的に定着し、成果を生み出しつつある。
- (2) 学長のリーダーシップ体制強化のため、19年度には学長補佐を更に増員して大学運営の戦略的推進を図るとともに、産学官連携など、主として地域との連携強化を担当する特命学長補佐を名誉教授から任命し、本学の重要な任務である地域貢献を推進する体制を整備した。
- (3) 学生や保護者の期待に応えるための安全・危機管理体制の整備を着実に実施してきた。16～18年度にかけて安全対策および防災に関する各種のマニュアルを作成し、教職員・学生に配布して啓発活動を行い、19年度には、災害対策プロジェクト室の主導により、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回、災害対策本部の機能訓練として実施するなど、安全・危機管理体制を強化した。
- (4) 内部監査体制の強化・充実を図るため、18年4月には、総務部監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げし、専任職員3名を置き、本学監事とともに、定期的に全ての業務を監査し、役員会に報告書を提出して業務の改善に資することとした。

### 2. 財務内容の改善

- (1) 学長のリーダーシップによる戦略的人員配置を進めるため、18年度には、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定した。
- (2) 外部資金の獲得状況については、16年度以降、科学研究費・共同研究等の競争的外部資金獲得総額が順調に増加している。
- (3) 経費節減も目標チャレンジ活動による業務改善の主要な項目で、これらの取組により19年度までに節減効果(対前年度比一般管理費全体94,367千円(7.1%減))が上がった。経費節減と平行して自己収入の増大策も講じられており、19年度には、16年度実績に比べ、9,366千円、31%の増収が図られた。

### 3. 自己点検・評価及び情報の提供

- (1) 17年度に学外有識者による外部評価を受け、ウェブページ上に公開すると共に、指摘された点の改善を進めた。19年度には大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、評価基準を満たしているとの評価を受けた。
- (2) 大学情報はHP上で開示されているが、16年度創刊の「三重大X(えっくす)」をはじめ、「ウェブ三重大」、「フラッシュニュース」などの広報誌や学生が編集する「MIU」

等も刊行している。18年度には、保護者や地域住民に向けたメールマガジンを創刊するなど、法人化以降、大学情報の社会への提供に積極的に取り組んだ。

### 4. その他の業務運営に関する重要事項

- (1) 16年度以来、「キャンパス清掃」等により、キャンパスの美化及び環境改善活動を継続して実施してきた。また、環境の国際基準化を目指して、18年度には環境マネジメントマニュアルを作成し、それに基づくマネジメントシステムの運営を開始し、19年度にISO14001の認証取得を果たした。

### 5. 教育に関する活動状況

- (1) 高等教育創造開発センター(HEDC)では、e-ラーニングを駆使したPBL(Problem-basedもしくはProject-based Learning)教育の導入について、平成17年度の試行、18年度の本格実施を計画・実施した。このPBL教育は、能動的な学習力の向上を図る教育指導方法であり、教育目標の「4つの力」(考える力・感じる力・生きる力・コミュニケーション力)を効果的、包括的に育成する上で、極めて有効なものである。国際シブジウムやワークショップを含めた全学的なFDを毎年複数回実施するとともに、共通教育及び学部教育の課題に応じたFDを継続的に実施した後に、全学に本格的に導入した。
- (2) 本学の教育において育成しようとする「4つの力」をどのように測定し評価するか、という課題にHEDCが取り組み、4つの力の客観的な評価法の開発に取り組んでいる。また、実践英語教育の一環としてのTOEICの活用、工学部・生物資源学部におけるJABEEの受審、医学部におけるCBTやOSCEの実施など、PBL教育とならんで、国際基準を満たす教育法や評価法を積極的に導入している。
- (3) 平成16年度から、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援する「三重大学教育GP」を実施してきた。それらの土壌の上に、競争的教育プログラムに対しても積極的に応募を行い、知財や教育実地研究などの2件の現代GP、医師養成に関わる2件の特色GP、大学院レベルでの医療人育成や技術者育成に関わる6件の競争的教育プログラムが採択されるなど、本学の教育改善の企画及び成果は高い評価を受けている。
- (4) 16年度以降、「学生なんでも相談室」などにより学修や学生生活全般にわたる相談体制の強化を図ってきたが、18年度には、修学・就職・生活・健康等の支援を総合的かつきめ細かに実施するため、「学生なんでも相談室」、「保健管理センター」、「キャリア支援センター」の3施設を統合した「学生総合支援センター」を設置して学生支援体制を強化した。
- (5) キャリア支援センターでは、17年度から共通教育でキャリア教育に関する科目を開講し(2科目)、年度毎に増加させ(19年度は15科目)ると共に、就職ガイダンスを19年度には年間41回、インターンシップ説明会も継続的に開催し、インターンシップ参加学生は、16年度の52名から193名まで増加する成果を生んだ。
- (6) 学内に約170カ所のアクセスポイント(基地局)を設置し、学内外のどこでもネットワークにアクセス可能とする学内無線LAN環境を18年度に整備した。これにより、教育・研究環境が大幅に改善された。

### 6. 研究に関する活動状況

- (1) 世界トップレベルの研究拠点の形成のために、16年度から「三重大学COE」として、①三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点、②学部として育てたい国内トップレベルの研究、③学部として育てたい若手研究を実施している。選定された各テーマには戦略的に研究費を配分し、それぞれ中間評価等

を行い、進捗状況の評価・検証した。これらの取組により、学術論文数や外部資金の獲得など組織全体として研究活動の活性化が図られた。

- (2) 外部資金の獲得状況については、科学研究費が16年度の水準を維持しており、共同研究・奨学寄付金については大幅に伸びている。
- (3) 三重県の地域振興プロジェクト外である、文部科学省都市I7産業連携促進事業、JST地域結集型共同事業、JST重点地域研究開発推進プログラム等の大型プロジェクトにも積極的に関わっている。また、県内自治体の地域振興に寄与するため、製造業の中心である四日市市に企業とのコーディネート活動の拠点を形成したほか、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」の開設を決定し、研究成果の地域還元を行っている。
- (4) 三重県内の企業等を対象とした共同研究に重点的に取り組み、その結果、特に、中小企業を対象とした共同研究は、件数において全国でもトップクラスに位置している。また、みえメディカルバレー事業に対しては、日経バイオクラスターランキングで4位となり、全国的にも高い評価を得ている。

## 7. その他の活動状況

### (1) 社会との連携

四日市フロントに続いて、伊賀市に教育研究拠点を開設することとなった。また、三重県との連携による「みえアカデミックセミナー2007」や県内各地を会場とする文化フォーラムなどの公開講座を数多く開設した。また、社会人の学び直し支援プログラムによる工学研究科におけるMOTコースの開設、運営費交付金(特別教育研究経費)による「地域再生支援事業」プロジェクトの推進など、多くの社会連携活動が実施された。

### (2) 国際交流

- ① タイのチェンマイ大学、中国の江蘇大学との3大学ジョイントセミナーを1994年以来継続して開催し、毎年15名程度の学生を参加させて論文発表している。18年度には、13回目本学で開催した。本セミナーを通じて国際的な人的ネットワークが構築されており、18年度に開始された天津師範大学とのダブルグループプログラムとともに、アジア地域を重視した本学の国際交流戦略の柱となっている。
- ② 優秀な海外留学生を増加させるため、入居可能な留学生の率を従来の約2倍の50%に引き上げるべく、19年度に留学生宿舎の新設を決定した(21年3月完成予定)。また、留学生に対する奨学制度を新たに設けてその学生生活を支援すると共に、本学学生の海外留学支援の制度も開始した。

### (3) 附属病院

16年度に「NPO法人MMC(Mie Medical Complex) 卒後臨床研修センター」を関係機関等と設立し、三重県内の医師の技術、資質の向上を目指している。また、「みえ医師バンク」を立ち上げ、地域医療の充実にも取り組むとともに、19年度に採択された治験拠点病院として、「臨床研究開発センター」と協同しながら、治験医療機能を充実させた。

### (4) 附属学校

従来からの公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、国際理解教育にも力を注ぎ、小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラザ」(文部科学省採択)において、絵文字を使った日韓の子供たちの交流活動を実施し、また、18年度には天津師範大学附属中学校との交流を深めた。

## 8. 19年度の重点的・成果の上がった取組

- (1) 文理融合型独立大学院の設置は法人化以来の課題であったが、19年度に入り、学長のリーダーシップの下、地域イノベーション学研究科設置の本格的な検討が開始され、19年度末にはほぼ構想が完成し、21年4月設置に向けて文部科学省

と協議を行った。

- (2) 男女共同参画推進については、19年度に担当の学長補佐を置き、教職員に対するアンケート調査、学内保育所の拡充の検討などを行った。このような活動を通じて、20年4月1日に工学部では初めての女性教員が誕生することとなり、高等教育創造開発センターでも女性教員1名が採用されることとなった。

## 9. 学長のリーダーシップ・機動的戦略的な大学運営

- (1) 教育研究組織の見直しの基本的な方向性を示した「総合・自然科学院(仮称)」構想が、学長から提案され、全学的に周知された。この構想は、文系・自然系の学部・研究科をそれぞれ統轄する組織としての「科学院」なる新しい概念を編み出したもので、今後の大学組織再編及び部局間連携の基本的な方向性を提案したものである。
- (2) 鈴鹿医療科学大学との協定締結は、本学が医学部を有し、相手方が20年度から薬学部を開設することに着目しての、学長主導による機動的かつ戦略的な取組である。相互に有無を通じ合って、研究教育の面での互恵関係を築き、地域社会における医療の充実に資する目的を有する。

## 10. 社会に開かれた大学運営

- (1) 三重県が中心となって進めるメディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等に積極的に関わり、研究成果の地域還元を目標に、共同研究等を推進している。薬事産業、医療・福祉サービス産業、次世代ディスプレイ材料産業等の活性化に資する技術開発研究が、本学教員主導で行われている。こうした取組により、四日市フロントを核とした本学と民間企業等との研究推進事業、三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究・受託研究の件数は毎年150件以上の成果を上げている。特にみえメディカルバレーは18年度日経バイオクラスターランキング全国4位という評価を得た。また、伊賀市と協定を締結し、共同で三重大学伊賀研究拠点を20年度中に開設すべく準備を進めた。
- (2) 16年度以降、県下の高校のSSH事業、高校生対象の各種講座など全学的に実施してきたが、19年度から高大連携授業も開始し、三重県教育委員会と「高大連携事業に関する協定」を締結し、大学の授業を開放して単位を認定するなど、高校との連携を更に深化させた。

## 【全体的な状況のまとめ】

- (1) 目標チャレンジ活動は、単に事務的な業務運営の改善・効率化に有効であるのみならず、教育・研究や、社会貢献・国際交流など、大学運営全般の業務の質的発展にとって重要な活動である。目標チャレンジ活動が年度を追うごとに次第に定着しつつあり、19年度までの中期目標・中期計画の達成、業務改善を裏から支えていることを特に強調しておきたい。
- (2) ステークホルダーの期待に応える、という目標も、16～19事業年度の諸取組の中に通奏低音として流れており、学生に対する教育指導の充実や教育環境及び防災体制の整備、保護者への大学情報の提供、知の拠点としての高校生を含む地域住民への各種の知的サービス、等々、法人化以前に比較して、本学の姿勢が質的に大きく変化したと自己評価できる。
- (3) 大学間連携(和歌山大学・鈴鹿医療科学大学等)、自治体との協定による連携事業、企業等との共同研究の推進など、大学外の諸機関や事業所との連携・交流が法人化以前に比べ、また年度を追うごとに強化されてきたことも、本学の在り方の変化として特筆される。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 ○ (経営・管理・組織全体に関する目標)  
 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。  
 1 (機動的・戦略的運営)  
 トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(機動的・戦略的運営) 【1】 全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学長のリーダーシップ体制を確立するため、経営協議会委員(学外の病院長経験者)、学長、全理事、医学部長、病院長等を委員とする病院経営戦略会議を設置(学長が議長)し、戦略的な病院経営及び病院再開発等の改善方を検討した。 平成17年度には、大学全体としてPDCAサイクルを回すため、学長のリーダーシップの下、役員と学長補佐で構成する自己点検評価チームを設け、全学的な自己点検評価を実施し教育研究活動の改善に活かした。 また「学長メッセージ」をホームページに掲載し、学長の方針等を発信し、メールによるコミュニケーション手段を新設した。さらに、学長と教職員との交流の場として「学長サロン」を開催し、直接学長と会話し、共通理解を得る機会を新たに設けた。	計画達成のため実施予定なし		
				(平成19年度の実施状況) 学長補佐の増員(8人)・特命学長補佐の新設(3人)により学長のリーダーシップ体制の更なる確立を図った。 更に「学長と学生との懇談会」を3回開催し、学生との交流の機会を確保した。また、本年度から新たに「学長ブログ」をホームページに掲載し、学内外に向け発信し、現在16000回を越すアクセスとなっている。			
【2】 理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に各理事の所管する業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、機構委員会を設置した。 全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減	計画達成のため実施予定なし		



	<p>(平成16～18年度実施済のため19年度は年度計画なし)</p>	<p>減を図るため、平成16年度から毎年、委員会の運営状況の点検を行い、38委員会を廃止・統合し、新しく23の委員会を設置した。</p>	
<p>【3】学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。</p>	<p>(16～18年度に実施済のため19年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          学部長及び病院長の補佐体制を強化するため、新たに副学部長、学部長補佐及び副病院長を設置した。          「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を作成し、年度計画の着実な進捗を管理するための仕組みを構築した。          各項目の担当理事・責任部局を明示するとともに、四半期ごとの達成状況を数値的(%表示)に示し、教育研究評議会、経営協議会等で報告・公表した。          また、達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させるため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。</p>	<p>計画達成のため、実施予定なし</p>
<p>【4】教育職員と一般職員の協動的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。</p>	<p>【4】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその充実を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          目標チャレンジ活動として、一般職員全員参加による業務改善活動を実施した。また、業務改善活動報告会を開催し、優秀な活動を行ったグループを表彰するとともに、その活動成果を学内ホームページに掲載し、全学周知を図った。          教員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を制定し、各部局において、部局固有の評価項目及び評価基準等の策定を進め、平成18年度から教育・研究に係る目標達成状況を記入するPDCA自己申告書と基礎データに基づき、教員個人評価の試行を開始した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)          一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして4グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。また、活動のさらなる推進・普及・定着化を図るため、学長の下に、若手職員からなる「業務改善活動推進グループ」を設置し、業務改善活動の「マニュアル」を作成し充実を図った。          教員については、平成18年度教員個人評価の試行結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、19年度実績からの本</p>	<p>教員チャレンジ活動として、教育職員活動評価の更なる定着化を図る。          一般職員の業務改善活動を引き続き定着化し、成果報告会(年1回、1月)を開催し、より一層の改善・充実を図るとともに「業務改善推進グループ」の活動も併せて行う。          管理職の目標管理活動に関するセミナー・講演会等を引き続き開催し、戦略的な運営体制の充実を図る。</p>

<p>【5】学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。</p>	<p>(16~18年度に実施済のため19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>格実施とした。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 16年度から目標チャレンジ活動の推進のため、外部経営コンサルタントを導入し、業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けた。 三重県における産学連携のエキスパートとして活躍した県OBを、18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用した。 平成18年度には、創造開発研究センターが統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 学外の有識者・企業家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。</p>	<p>学外の有識者・企業家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象にマネジメントセミナーを開催し、学内の戦略的運営体制の充実を図る。</p>	
<p>【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。</p>	<p>【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性を経年的に分析抽出し、教育・研究組織の再編計画の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 全国及び地域の18歳人口、進学率、本学卒業生の就職率、入試倍率の推移、外部資金の獲得状況等、三重大学を取り巻く環境や競争優位性の分析に資する資料を収集し、「三重大学の戦略を考える基礎資料集」を毎年度作成し、学長・役員等で情報共有を行い、長期的な経営戦略のプラン策定に活用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度版「社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性に関する分析報告書(経年データ)」を作成し、法人化後の長期的な戦略プラン策定のための資料として役員等に配布し、教育、研究組織の再編計画の検討に活用した。</p>	<p>「社会の環境・ニーズ及び本学の位置付け・競争優位性に関する分析報告書(経年データ)」を引き続き作成し、教育・研究組織の再編計画等の戦略的運営のための検討資料とする。</p>	
<p>【7】内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>【7】ナレッジマネジメント体制の構築に向けて引き続きデータベースの整備を進めるとともに、学内の知識資産の活用</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 国内総合大学の特徴的な取組(ベストプラクティス)を調査・収集しとりまとめを行い、役員等の参考資料とした。また、海外大学のベストプラクティスの収集に関しても、情報収集様式を定め各部署で収集を開始した。 学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に向けて、「大学運営改善データベースシステム」を新たに導入した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 本学が保有する知識資産を共有化し構成員が活用できるようにするため、大学運営改善データ</p>	<p>ナレッジマネジメント体制の確立に向けて「大学運営改善データベースシステム」の整備・充実を引き続き行う。 国内外の大学等の特徴的な取組のうち、本学への導入可能なものを調査し、高い効果が期待される取組の導入を検討する。</p>	

	を図る。		ベースシステムを学内Web上に公開し、一般職員による業務改善活動事例や他大学の業務運営等に関する取組事例を掲載するなどして運用を開始した。		
【8】 内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。		III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>                      平成16年度には、地元金融機関の業務監査室において内部監査部門の業務、監査体制、監査の方法、コンプライアンス等について聞き取り調査を行った。本学監事(民間出身)から、年間を通して内部監査に関する指導を受け、内部監査マニュアル(第1版)を作成した。                      平成18年度に、総務部監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げし、専任職員3名を配置して内部監査体制の充実を図った。                      平成18年度は内部統制の構築と評価を最重点課題とし、①非常勤講師にかかる事務手続き、②科学研究費補助金、③個人情報保護、情報管理等の内部監査を実施した。また、監事監査報告を受け、リスク管理について、18件の改善報告を行った。</p>	引き続き内部監査体制の充実・強化を図る。	
	【8】 総合的リスクマネジメント体制の整備に向けて、内部監査体制の充実を図る。	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>                      経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究現場に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施した。                      研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、規程・要項等の整備を行った。</p>		
【9】 管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。		III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>                      役員・部局長等によるワークショップを6回開催し、「10年後を見据えた三重大学の改革戦略」「三重大学の将来構想」についてディスカッションを行った。また、監事、知的財産管理アドバイザーによる講演を行った。</p>	経営管理に関する能力開発研修として、役員・部局長等を対象にマネジメントセミナーを引き続き開催する。	
	【9】 全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、役員・部局長等によるワークショップを逐次開催する。	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>                      役員・幹部職員等を対象に、大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力向上を目的に、三重大学経営協議会の学外委員等による三重大学マネジメントセミナーを3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。</p>		
【10】 近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。		III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b>                      平成17年度に、東海地区の国立大学法人等関係機関の必要に応じてテーマを設定し、法人職員の資質の向上と職務遂行能力の増進を図るためビジョンメイキング研修及びHTML・CGI基礎講座研修を実施した。                      平成18年度は、東海・北陸地区国立大学法人の</p>	業務の効率化・改善に資する合同研修の効果等を検証するとともに、職員の資質の向上と職務能力の増大を図るために職種別研修を引き続き実施する。	

		<p>連携・協力のもとで実施した合同研修(職種別・目的別)、「人事労務問題研修会」(静岡大)、「技術職員合同研修・機械コース・電気電子コース」(金沢大)等に延べ16名の事務・技術系職員を参加させ、法人職員としての資質の向上・職務能力の増進に努めた。</p>		
	<p>【10】 東海・北陸地区の国立大学法人において、業務運営の効率化・改善に資するための合同研修を引き続き実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)                  東海地区職員基礎研修に13名参加。本学が当番校で開催した東海地区中堅職員研修に14名参加。本学附属学校職員労務管理研修に附属学校管理監督者12名参加。東海・北陸地区技術職員合同研修(生物・生命コース)に3名(情報処理コース)に2名参加。東海地区国立大学法人等リーガ<sup>®</sup>シップ研修に5名参加。東海北陸地区国立大学法人等目的別研修に4名参加。</p>		
		ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)  
 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(組織の見直し) 【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	【11】法人化後の急激な環境変化に適応するため教育研究組織の在り方について、更に検討を加え、再編計画等の策定を進める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 「三重大学の将来構想」をテーマとした、役員・部局長等によるワークショップを3回開催し、文系学部の教育・研究組織の再編成、工学研究科の組織改革及び伊賀拠点構想等についてディスカッションを行った。	教育・研究組織の在り方について、役員・部局長等による再編計画等の検討を進める。		
		III		(平成19年度の実施状況) 「三重大学の教育研究組織の見直しの方向性について」の学長提案を行い、教育研究組織の在り方について検討し、特に学長提案による「総合・自然科学院(仮称)」について、部局連絡会さらには各部局から個別に意見の聴取を行い、引き続き検討を行った。 学長提案に基づき、文理融合型独立大学院の設置に向けて、準備委員会を設置して検討し、文部科学省との設置に向けた協議を行った。 また、「新学部設置に関する光と影」と題し、和歌山大学長による講演会を開催した。			
【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。	【12】三重県大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学等との連携事業を進める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 三重県内大学間の交流や新たな魅力づくりのため、三重県ポータル「みえりあ」と連携を行い、「大学サロミア」を開設し、三重県での産学官民における諸課題についての効果的な情報発信を行った。 和歌山大学との間で「三重大学と和歌山大学との包括的連携に関する協定」を締結し、共同研究の実施、競争的研究資金への協同による応募、共同で防災シンポジウム等の開催を行った。	鈴鹿医療科学大学を始め三重県内の大学間連携事業を引き続き推進する。 和歌山大学との遠隔授業の試行など大学間連携事業の具体化を更に検討する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 鈴鹿医療科学大学との包括連携協定を締結し、鈴鹿医療科学大学と合同で「三重県における健康医療福祉の在り方と医療人養成」と題して、公開講演会を開催した。また、連携協議会を開催し、単位互換、共同研究、産学官連携等今後の連携事業等について協議を行った。 和歌山大学との包括的連携に関する協定に基づく連携協議会を本学で開催し、今後の連携項			

		<p>目について協議を行った。さらに、連携協議会をテレビ会議方式で開催し、遠隔授業や単位互換の可能性、文化資産の共同開発研究等、今後のさらなる連携の在り方について協議を行った。高知、徳島、三重、和歌山の4大学が地域防災力の向上のための地域連携の観点から「黒潮文化圏」4大学連携防災セミナーを開催した。「紀伊半島研究会シンポジウム」を和歌山大学、奈良女子大学と共同で開催した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ○ (人材に関する目標)  
 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。  
 1 (教育職員人事)  
 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるように努める。  
 2 (一般職員人事)  
 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。  
 3 (職員評価制度)  
 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。  
 4 (人員・人件費管理)  
 ① 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。  
 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した教員採用規程等に基づいて、具体的な運用を行う。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 役員と各学部長との間で、教育能力等を多面的に評価する観点から、各学部の採用等基準の研究在り方について協議し、人文学部では教育研究計画書又は教育自己評価書の提出により教育能力、研究能力を多面的に評価するための改正を求めた。また、大学院担当教員の資格基準に授業担当能力を評価するため教育自己評価書等の提出を求めると採用規程等の見直しの検討をした。工学部では、社会連携講座において社会貢献等を考慮した教員選考基準を整備した。保健管理センターでは、新たに教員選考基準を制定した。また、教員選考規程に資格審査の具体的な基準を定めるため「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む)、管理運営及び診療の各領域の活動について多面的評価に基づいて行う。」旨の新規条項を追加した。	役員会において、大学教員選考規程に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した採用及び昇進人事が適正に行われているか選考内容を検証する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 各部局における資格審査において、改正規程に基づく多面的評価を行い、採用及び昇進等の教員選考を実施した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い教員を選考した。			
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 三重大学COE7 ロンフェ外等卓越した研究課題を募集・選択し、平成16年度から18年度の毎年度、3テーマ6件に総額33,000千円の助成を行った。定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」を制定し、2	外国人研究者等優れた人材を広く確保するため特別採用制度など、戦略的な人材確保のための諸制度の導入について検討を行う。		

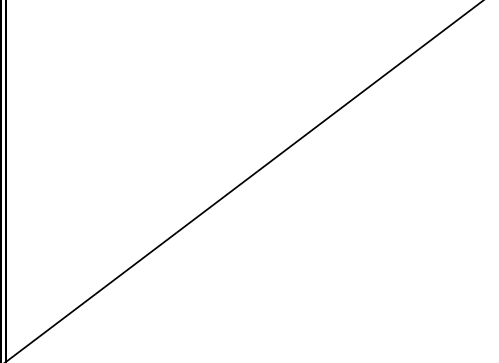
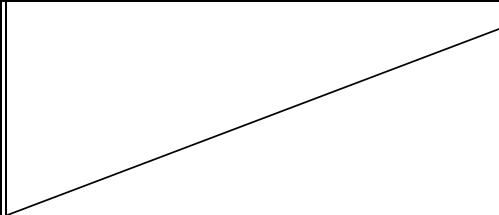
		<p>名の招へい教員を採用した。 また、外部資金による研究に従事できる者を受け入れるため「特任教員（研究担当）に関する規程」、教育学部附属学校副校長及び副園長を対象とした年俸制による雇用制度として「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」をそれぞれ制定するなど卓越した人材が活動できる環境整備に努めた。</p>	
	<p>【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 医学部附属病院においては、病院の運営諮問委員会において教員を対象とした年俸制の導入の検討を行った。人事チームにおいても他大学の導入例を参考に、年俸制の在り方について検討した。</p>	
<p>【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 女性教育職員の勤労環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため12月に女性教職員284名(病院看護師を除く。)に対しアンケート調査を実施した。 また、女性教員雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載し学内外に表明した。 外国人教育職員については平成17年度に、国際交流センターの充実や外国人等に対して英語で講義を行う国際交流センター開設科目の設置等を決定するとともに、海外の高等教育機関の教員を本学の連携教授・助教授として採用することとした。 また、平成18年度に、本学の外国人教育職員の増加策について、部局長懇談会において各学部の雇用計画を鑑みて、雇用制度及び運用方針について、具体的に検討した。</p>	<p>女性教育職員の雇用率向上のための方針及び勤務環境に関する実態調査を踏まえ、勤務環境の改善及び雇用制度・運用等の検証・見直しを引き続き行う 教育職員採用時における公募等の採用制度を見直し、外国人教育職員雇用率の増大に努める。</p>
	<p>【15-1】外国人教育職員の増加方針について引き続き検討する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) ミシガン大学の研究者を医学系研究科等における教育・研究活動支援及び産学連携の推進のため、5月と6月に各1名の外国人の研究者を受け入れた。国際交流センター教員の後任選考人事において、外国籍の者も対象に公募を行った。 「教育職員の人事制度に関する検討WG」を平成20年2月に設置し、外国人教員の増加方針について検討を行った。</p>	
	<p>【15-2】本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用を努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備については引き続き検討する。</p>	<p>III 平成19年度には、組織的に女性教職員の勤労環境整備等を推進するため、男女共同参画推進担当学長補佐を設置した。生物資源学研究科に女性教授を採用し、工学研究科においては創設来初めてとなる女性助教を採用することを決定した。また、男女共同参画Webサイト(ホームページ)開設</p>	



			し、女性教員の雇用状況等を公開した。 女性教育職員の勤務環境整備等(保育所の拡充を含む)について、企画・評価担当理事及び男女共同参画担当学長補佐の下に男女共同参画推進WGを設置して検討することとし、学内アンケート調査を実施、雇用制度運用等の検証・見直しを行った。また、学長を委員長とする男女共同参画推進委員会等を設置し、推進に係る事項を調査・検討した。		
【16】 任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 既に導入済の医学系研究科等に加え、平成17年度に、戦略的部署として設置した高等教育創造開発センター教員に任期制(5年任期)の導入を行い、10月1日付けで新たに助教授1名を任期付で採用した。 平成18年度は、平成19年度から准教授、助教制度を導入するため、「准教授、助教制度導入に当たり本学の基本的方針」を策定し、学内関係規程等の整備を行った。また、任期制の拡充について、各学部の教員組織の在り方等をふまえ今後検討していくこととした。	任期制のさらなる拡充を図るため引き続き検討を行うと共に、戦略的部署への任期制の導入を図る。	
	【16】 助教制度の導入に伴い任期制の在り方について、引き続き検討を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 他大学の任期制導入状況を調査し一覧表にまとめ、担当理事と検討し、役員ミーティングにおいて、今後の方針等について検討を行った。 また、「教育職員の人事制度に関する検討WG」を設置し、引き続き任期制導入について検討を行った。		
(一般職員人事) 【17】 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に、電子・情報に精通している者でサーバー・ネットワーク管理の経験を2年以上有する者を公募により採用し、総合情報処理センターに配置した。 平成18年度は、附属病院において、診療情報管理士の資格を有する者を選考により「専門職員」として2名を採用した。また、総務部人事チームにおいて労働諸法に対応すべき専門知識を有する職員(社会保険労務士試験合格者)を配置した。	国際交流、情報処理、医事業務、産学連携業務等については、専門職を配置できるよう専門家の養成を図るとともに専門職コースによる処遇の見直しを引き続き行う。 また、併せて外部からの公募採用、若しくは外部機関からの派遣による人材配置についても検討を行う。	
	【17】 特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 病院事務部において、診療情報管理士の資格を有する者を選考により1名採用、医療情報管理業務担当においても高い専門性を備え経験豊富な者を選考により1名採用した。 さらに病院事務部の定年退職者等の後任補充として医療事務のスペシャリストを選考により採用することとした。		
【18】 一般職員の能力や目標達		III	(平成16~18年度の実施状況概略)		

<p>成度等を加味した人事評価制度を導入する。</p>		<p>平成16年度に、管理職員（課長以上）に対して試行的に業績評価として重点目標及び通常業務目標に対する達成度並びに目標を達成するための取組状況について評価を実施した。          平成17年度には、事務局の課長以上の幹部職員については、年間業績目標の設定、その達成状況の中間評価、年度末評価を実施。課長補佐以下の職員については、業績評価のための目標設定、その達成状況の評価を行った。また、課長補佐以上の職員に対する部下からの評価も実施した。これらの取組の成果を踏まえ、平成18年度の業績評価の実施方法を改善した。          平成18年度においては、一般職員を対象として、目標達成を加味した業績評価と職員の能力・資質に関する行動評価を試行として実施した。また、管理職員に対しては、外部講師による評価者としての実務研修を開催、サブリーダー以上の職員に対する部下からの評価も実施した。</p>	<p>定着を図るため、評価者に対する評価の精度向上を目的とした研修を引き続き実施する。          管理職以外の職員への本格実施に向けて更に改善を図る。</p>
	<p>【18】平成18年度に試行した結果を踏まえ、平成19年度は管理職員に対しては本格実施し、その他の職員には新評価制度を浸透させるために継続的に試行を実施する。また、技術職員に対しても試行で評価ができるよう計画を立てる。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          新たに評価者となった管理職員を対象に評価者研修を行い、一般職員を対象に評価制度説明会を、全評価者を対象とした評価者研修を開催した。また、管理職員については本格的評価を、その他の職員については試行評価を行うこととし、行動評価及び業績評価を年2回行った。同時に管理職員等を対象とした部下からの評価を実施した。          技術職員に対する評価制度については、工学研究科において業績評価、行動評価、相互評価を試行として実施するとともに全学へ拡大するため、各部局の技術職員と当該部局のリーダー等を交えて意見交換を行った。</p>	
<p>【19】一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度は、放送大学利用による研修で30人が参加、東海・北陸地区国立大学法人等機関主催各種研修（課長補佐級研修・新入職員研修等）には35人が参加。また、筑波大学大学研究センター主催の「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」研修へ2人参加をした。事務情報化研修として、日常業務を迅速に遂行できるよう必要な基礎知識を習得させるためのExcel初級コース等に受講者延462人が参加した。衛生管理者、作業環境測定士資格の取得講習に職員が参加、23人の資格取得者を得ることができた。          平成17年度は、新たに接遇研修を外部講師を招いて実施した（受講者37人）。また、語学学校を利用し、語学研修（受講者5人）を実施した。          平成18年度においても、前年度同様、一般職員を対象として、専門性や職能を向上させる人事労務・接客・語学等の研修を計画的に実施した。</p>	<p>一般職員の研修プログラムを作成し、接客・接遇、語学、役職別等の研修を実施する。          また、アドミニストレータを養成するために、大学院研修の導入を検討する。          さらに、事務情報化の向上を図るため学内研修（ユーザーコース）を実施する。</p>

	<p>【19-1】一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて前年度以上に研修の充実を図る。</p> <hr/> <p>【19-2】事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を継続的に実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          チームリーダーを対象に接客研修を附属病院外来において実施した。また、事務系職員接遇研修(参加者13名)、初任者研修(参加者20名)を実施した。また、放送大学の専門科目を利用しての専門性や職能を向上させる研修を実施した。          本学が開講する授業科目を受講することにより、一般職員の専門性や職能を高め資質の向上を図ることを目的とした「一般職員研修」制度を10月から試行し、1名が受講し修了した。</p> <hr/> <p>III 事務情報化研修（Access初級コース、Excelコース、Wordコース）を開催し、各35名が参加した。さらに、第2回日事務情報化研修として特に受講希望の多かったExcelコース、Wordコースを開催しそれぞれ15名、22名が参加した。</p>		
<p>【20】他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p>	<p>【20】他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          平成17年度から、人事交流についての職員の意向を調査するため「職員人事シート」の提出を求め、基礎資料を作成し、人事交流の拡大について検討を行った。また、職員のキャリアアップ、本学の管理運営等の観点から、新たに独立行政法人大学評価・学位授与機構との人事交流を開始した。          平成18年度は、前年度から引き続き文部科学省、鈴鹿高専、鳥羽商船高専、北陸先端科学技術大学院大学、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験準備室と事務系職員の人事交流を実施した。</p> <hr/> <p>III (平成19年度の実施状況)          現在の人事交流実施大学等について来年度も引き続き継続するよう確認した。また、人事交流の拡充を図るため、人事交流実施大学等との確認調整を行い、交流期間終了者の後任候補者を決定した。</p>	<p>人事交流の実施効果を踏まえ引き続き人事交流を拡充する。</p>	
<p>(職員評価制度)          【21】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</p>	<p>【21】教育職員活動評価の試行を通じて、本格実施に向けた評価システムの改善を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          教育職員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を策定し、各部署において、平成18年度試行を開始した。また、併せて教育職員活動評価システムについても、試行の準備を進めた。なお、評価結果を大学運営に反映するため、教員表彰制度について「三重大学知的財産表彰規程」を策定した。</p> <hr/> <p>III (平成19年度の実施状況)          教育職員活動評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、それらを基に平成19年度実績からの本格実施を決定した。</p>	<p>教育職員活動評価を実施し、インセンティブを付与する。</p>	

<p>【22】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          目標チャレンジ活動の一環として、平成17年度より幹部職員を対象とした「目標管理活動」を試行的に実施し、年度当初に、目標、達成基準(状態)、達成期限等を自己申告させ、中間期及び年度末にその達成状況を自己評価させ、評価者との面談を通じて評価を行った。また、その他の職員についても、一年間の業務目標を自己申告させ、試行的に、その達成状況の評価を評価者との面談を通じて実施した。教員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を策定し、各部局において、教員評価の平成18年度試行を開始した。</p>	<p>一般職員の業務改善活動を引き続き定着化し、成果報告会(年1回、1月)を開催し、改善・充実を図るとともに「業務改善推進グループ」の活動も併せて行い、より一層の高度化を図る。          管理職の目標管理活動に関するセミナー・講演会等を引き続き開催し、戦略的な運営体制の充実を図る。          教員チャレンジ活動として、教育職員活動評価の定着化を図る。</p>
	<p>【22】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその充実を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして4グループを表彰し、業務改善活動の充実・継続を啓発した。また、活動のさらなる推進・普及を図るため若手職員を中心とした学長直属の「業務改善活動推進グループ」を設置し、業務改善活動推進の「マニュアル」を作成し、定着化を図った。          役員・幹部職員等を対象に、大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会委員(外部者)による三重大学マネジメントセミナーを3回開催した。          教員個人評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、目標達成状況を記入するPDCA自己申告書による年度末に達成状況の自己評価を行うべく、平成19年度実績からの本格実施を決定した。</p>	
<p>【23】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          一般職員については、平成17年2月から引き続き「業務改善活動」及びその報告会を実施し、優れた業績を上げた職員に対して表彰を行った。          また、教育職員表彰として「三重大学知的財産表彰規程」の中で、最優秀出願賞、最多届出賞、管理・活用功労賞、貢献賞を定めた。</p>	<p>目標チャレンジ活動等で優れた実績を上げた一般職員を表彰する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。</p>
	<p>【23】平成18年度に引き続き、目標チャレンジ活動等で優れた業績を上げた一般職員を表彰する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等のための指針を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          一般職員については、平成18年度に引き続き「業務改善活動」及び業務改善活動報告会を実施し、優れた業績を上げた職員に対して表彰を行った。          教育職員活動評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、指導・勧告等に関する基本的事項(指針)を盛り込み、平成19年度実績からの本格実施とした。          また、勤勉手当の成績率において学長が全学</p>	

<p>【24】 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>的視点から特に貢献したと認める職員に対して学長裁定枠を定め選考することとした。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)          一般職員に対する給与構造見直し後の昇格基準を作成し、給与に反映した。          昇進基準については、学長・理事が各学部長に対してヒアリングを実施し、既に導入済である教育学部に加え、人文学部が研究計画書及び教育自己評価書の提出により教育能力、研究能力を多面的に評価するための関係規程の改正を行った。          再雇用の一方策として、又、本学の研究水準の向上のために定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」を制定をした。          高等教育創造開発センターに、任期制を導入し、5年任期で助教授1名を配置した。</p>	<p>一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について引き続き検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p>
<p>(人員・人件費管理)          【25】 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度は、17年度の人員配置・人件費管理計画を策定し、従前の各学部教員定員の97%の範囲内で運用することとし、その結果余裕の生じた教員数を活用して、高等教育創造開発センター、知的財産統括室等の戦略的なポストに教員を配置した。また、事務職員についても、平成16年度実員の2%の削減を決定した。          平成17年度は、人事院勧告及び総人件費改革に関する閣議決定を踏まえて、平成18年度の給与改定及び基準教員数等の人員人件費管理計画を決定した。          平成18年度は、18年度の決算見込額を踏まえ、「平成21年度までの人員・人件費管理計画について」を策定した。</p>	<p>更に平成21年度までの人員配置・人件費管理計画に則り、平成21年度及び22年度以降の実行上の問題点を検討し調整を行い、平成22年度以降の人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>
	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          一般職員の評価制度のうち、管理職員(チーフリーダー以上)については本格実施、その他の職員(サブリーダー以下)については試行実施とし、中間評価・年度末評価を行った。管理職員については中間評価結果を12月期勤労手当、平成20年1月の昇給に反映した。また、教員の任期制については、「教育職員の人事制度に関する検討WG」を設置し、引き続き任期制導入について検討を行った。</p>	
	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          平成19年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行した。この結果、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。          また、19年度人事院勧告、政府の動向等を見</p>	

<p>【26】 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>ながら検討を進め、平成19年度及び平成20年度の給与改定等を決定した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金による研究に従事する者(フルタイム又は短時間雇用)並びに優れた教育能力を有する者又は定年退職後も継続して学生に対する授業及び教育・研究指導に従事する者(短時間雇用)を雇用するため、「特任教員に関する規程」を制定した。これにより、非常勤講師を削減して特任教員に振り替えることが可能になった。 改正高年齢者雇用安定法に基づき「三重大学高年齢者雇用に関する規程」を制定し、「定年後の雇用の基準に関する労使協定」を締結し、定年退職予定者に対し意向を確認し再雇用を確定した。</p>	<p>改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を追加し、適用する。</p>
	<p>【26】 改正高年齢者雇用安定法に基づき、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる定めを検討する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 平成21年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について検討した。</p>	
<p>【27】 ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年、名誉教授との懇談会を開催し、大学の諸行事に対する参画を依頼している。天津プロジェクトの日本語教育担当長期派遣者(1年間)として、名誉教授を特命教授として派遣した。 また平成17年度からは学生ボランティアによるキャンパス環境調査等を実施し、環境ISO学生委員会を立ち上げ、ISO14001認証取得のため、環境ISO推進室のサポートを行った。また、海岸清掃活動やレジ袋ゼロ運動などの自主的な環境活動を行った。 「学生なんでも相談室」では、学生がピアサポーターとして、専任カウンセラーと協力し、新入生に対し、学習上、生活上等の相談業務を行った。 ボランティア活動支援計画に基づき、ボランティア担当職員を1名配置し、ボランティア活動に関する広報を大学Webサイト(ホームページ)上で行った。学生のボランティア活動の拠点として、ボランティアサークルが会議や作業などに自由に使用できるボランティア室を設置した。</p>	<p>ピアサポーターの利用促進のため、時季にあったポスター等を作成し、各学部に掲示する。 「学生なんでも相談室」のピアサポーターを増員し、活動内容の幅を広げる。</p>
	<p>【27】 名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。学生支援のために学生ボランティア(ピアサポーター)の活用を促進させる。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 名誉教授懇談会において、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き行うとともに志登茂会などの教職員OB会において、協力要請を行った。 「学生なんでも相談室」のピアサポーターについて、4名増やし13名体制にし、活動曜日・場所、時間のバリエーションを増やす等活動内容の充実を図った。 また、「環境ISO14001」認証取得のため、環境ISO学生委員会が中心となり、海岸清掃活動やレジ袋ゼロ運動などの学生等による自主的活動を実施し、環境ISO14001の認証を取得した。</p>	

<p>【28】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)                  平成17年度は、総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制することとし、平成18年度の人員人件費管理計画において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行うことを決定した。                  平成18年度は、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。</p>	<p>平成20年度及び21年度人員配置・人件費管理において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行う。</p>		
	<p>【28】 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成19年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                  総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)  
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。	【29】チーム制導入後の検証を進め、事務の効率化、合理化を図る。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課長への学外人材登用)を柱とした事務組織再編を行った。また、平成18年度には事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、チーム制を導入した。なお、チーム制の円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。更に、チーム制の導入の検証として各チームリーダーのヒアリング、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、その結果を本学Webサイト(ホームページ)で学内公表を行った。	アンケート結果等の検証を踏まえ、改善点の洗い出しを行い、事務組織等検討委員会で、事務の効率化・合理化の検証を行う。 外部コンサルタントの調査報告に基づき各部署での業務改善を引き続き実施する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、業務運営の効率化等について検討を行った。外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、秘書業務・月次決算業務への派遣職員を導入した。また、科研システムの財務会計システムへの統合等も行った。			
【30】全部署について費用対効果を見ながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。	【30】チーム制導入後の検証に基づき、外部委託等の検討を進める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 事務の削減合理化、業務改善を進めるため、外部コンサルタントを導入し、職員から成るチームと合同で業務の洗い出しを行い、外部委託を含む具体的な業務削減案について143項目の改善提案があり、「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、65件の業務改善を実施した。	各部署内で引き続き、外部委託等の検討を行う。		
		III		(平成19年度の実施状況) 教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、外部委託の可能性も含めた業務運営の効率化等について検討を行った。外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、旅費業務の外注化を行った。			
【31】事務処理規定を見直す等、		III		(平成16～18年度の実施状況概略)			



<p>事務手続きの簡素化に努める。</p>		<p>①文書決裁規程の見直しによる専決者の大幅な見直し②一般職員による業務改善活動による決算処理の簡素化、既存業務のマニュアル化、会議資料のペーパーレス化など業務の合理化・効率化③外部コンサルタント調査報告による143項目の改善提案の内、「固定資産貸付要項」の改正による資産貸付料の定額化等65件の業務改善等それぞれ事務手続きの簡素化を図った。</p>	<p>外部コンサルタントの調査報告に基づき各部署での業務改善の進捗状況を確認し、事務処理工程の簡素化、書類の削減及び事務対応業務の削減を実施する。</p>
<p>【31】事務手続きの簡素化をさらに推進し、業務運営の効率化・合理化を図る。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、各種申請手続きやQ&amp;Aをホームページ上に掲載するなど、事務手続きのより一層の簡素化を図った。</p>	
<p>【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) グループウェア(サボリス)の導入によるスケジュール管理、会議室予約の効率化、学納金管理事務システムの導入による収納金事務の合理化、役員会等会議でのパソコン利用、広報誌(三重大えつくす、ウェブ三重大等)のWebページ化により、事務処理の合理化、省力化及びペーパーレス化を実現した。 情報化推進検討委員会において連絡事項を電子メールで行うこと、会議関係資料を電子媒体で配布すること、事務情報・資料のPDF化によりペーパーレス化を促進することを全学に周知し実施した。 事務情報化研修として、Access、Excel、Word、PowerPoint、HP作成の各コース研修を開催し、計368名の事務職員に対して、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。</p>	<p>情報化推進検討委員会において、IT機器の使用促進とペーパーレス化を周知徹底する。 事務職員への情報化研修を実施し、IT機器の使用促進とペーパーレス化を啓発する。</p>
<p>【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 情報化の推進、情報システムの効率化と最適化を目的として情報化統括責任者(CIO)とCIO補佐を設置した。情報化推進検討委員会において、事務情報化の促進(IT機器の使用とペーパーレス化等)を周知した。 事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。</p>	
<p>【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 財務会計システム及び関連システム、貸金・謝金システム、勤務時間システム、職員録データベース、広報データベース、求人情報システム、留学生在籍確認システム、人事評価システム、教職員証(ICカード)発行システム、入退室管理(ICカード)システム、学納金システム等の開発・導入により、事務情報のデータベース化を推進した。 教務支援システムの導入により、学生の成績を教員が発生源で入力すること、学生が自宅からでもWeb上で履修登録が行える体制を実現した。 総務部、学術情報部、学務部にファイル共有システム(NAS)を導入し、グループ内での情報共有と事務情報のデジタル化、ペーパーレス化を実現した。</p>	<p>業務の効率化を図るため、平成19年度に導入した新人事・給与統合システムを稼働させる。 業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図るため職員研修プログラムを実施する。</p>

	<p>【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          事務情報のデータベース化を進め業務の効率化・合理化を図るため、科学研究費経理事務システム、新人事・給与統合システムを導入した。          事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図り、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 全部署におけるPDCAサイクルの実施、目標チャレンジ活動の推進

学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、17年度に「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」を申し合わせ、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標チャレンジ活動を展開した。

教員の活動については、18年度に「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が策定され、教育・研究に係る目標達成状況を記入したPDCA自己申告書と教員活動データベースにもとづく教員個人評価が試行的に実施された。

一般職員による業務改善活動は、18年度に導入されたチーム制と相まって、有効な成果を挙げた。各部署における業務改善活動の報告会において、優れた取組を行ったグループには表彰を行った。

目標チャレンジ活動の一環として、平成17年度より幹部職員を対象とした「目標管理活動」を試行的に実施し、年度当初に、目標、達成基準(状態)、達成期限等を自己申告させ、中間期及び年度末にその達成状況を自己評価させ、評価者との面談を通じて評価を行った。また、その他の一般職員についても、一年間の業務目標を自己申告させ、試行的に、その達成状況の評価を評価者との面談を通じて実施した。

## (2) チーム制の導入

4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課(課長への学外人材登用))を柱とした17年度の事務組織再編を行った。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。

また、円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。なお、チーム制の導入の検証として各チームリーダーとヒアリングを実施し、さらに、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、本学Webサイト(ホームページ)で学内公表を行った。

## (3) 卓越した人材の確保

16年度に、招聘教員の受入規程を制定し、18年度に2名の招聘教員を採用した。また、競争的資金などによる寄附講座や研究に従事する「特任教員(研究担当)に関する規程」を制定し、名誉教授などですぐれた研究実績を有する者が退職後も活躍できる制度的環境を創設した。

教育学部附属学校副校長及び副園長を対象とした年俸制による雇用制度として、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を制定した。

## (4) コーディネーターなどに民間の専門家を任用

三重県における産学連携活動のキーマンとして活躍した県OBを、18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用した。また、目標チャレンジ活動の推進のため16年度から引き続き外部コンサルタントの指導を仰ぎ、とくに業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けた。18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京ワイスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター付客員教授が産学連携活動を推進した。

## (5) 近隣大学との連携

和歌山大学との間に「三重大学と和歌山大学との包括的連携に関する協定」を締結し、共同研究の実施、競争的研究資金への協同応募、防災シンポジウ

ムの協同開催を行った。

## 【平成19事業年度】

## (1) 学長補佐の増員・特命学長補佐の設置

学長のリーダーシップのさらなる強化策の一環として、18年度には2名の学長補佐を置いたが、19年度には10名に増員した。また、学長補佐とは別に、名誉教授を特命学長補佐として新たに3名任命し、主として産学官連携など地域との連携強化を図った。

## (2) 目標チャレンジ活動の展開

18年度に試行実施された教員個人評価は、19年度には、「実施要項」の改訂や評価項目の見直しなどの改善過程を経て本格的に実施された。教育活動におけるPDCAサイクルを回した成果は、授業改善などに現れている。

役員・幹部職員については、大学運営全般の基本的知識の習得とマネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会の外部委員等による三重大学マネジメントセミナーを19年度に3回開催した。

一般職員の全員参加による業務改善活動、さらに19年度には、業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るため、業務改善活動推進グループを設置し、業務改善推進マニュアルを作成するなど、業務改善活動のさらなる活発化を図った。これらの業務改善活動は、経費節減にも大きな成果をもたらした。

## (3) 科学院構想

「三重大学の教育研究組織の見直しの方向性について」の学長提案がなされ、教育研究組織の在り方についての検討を開始し、特に文化系学部再編計画に伴う「総合・自然科学院(仮称)」が学長によって構想された。この構想は、文化系・自然系の学部・研究科をそれぞれ統轄する組織としての「科学院」なる新しい概念を編み出したもので、今後の大学組織再編及び部局間連携の指針として機能するものである。学長提案による「総合・自然科学院(仮称)」について、部局連絡会さらには各部局から個別に意見の聴取を行い、周知した。

## (4) 近隣大学との連携

鈴鹿医療科学大学と包括連携協定を締結し、連携協議会を開催し、単位互換・共同研究・産学官連携・人事上の交流等について協議を行い、両大学の合同事業として、「三重県における健康医療福祉の在り方と医療人養成」と題する公開講演会を開催した。また、和歌山大学と相互訪問により連携協議会を開催してきたが、頻度を高めるための工夫としてテレビ会議を試行的に実施し、遠隔授業や単位互換の可能性、文化資産の共同開発研究など、今後のさらなる連携の在り方について協議を行った。

## (5) コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、要項・規程等の整備を行った。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**2. 共通事項に係る取組状況****○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****・運営のための企画立案体制の整備状況****【平成16～18事業年度】**

大学の全般的運営に関する企画立案には企画担当理事が責任を有するが、各分野別には、役員懇談会(週一回)や役員ミーティング(月一回)で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各機構委員会での検討を経て、教育研究評議会及び経営協議会の承認の後に実施する、という体制がほぼ定着している。

**【平成19事業年度】**

本年度も、引き続き上記体制により運営した。

**・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況****【平成16～18事業年度】**

原案作成段階での役員懇談会や役員ミーティングは定例的に開催されており、また部局連絡会議は月に一回、各機構委員会は必要に応じて、年間数回開催されている。具体的な検討事例として、中期目標・中期計画、年度計画を達成するための「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」、本学独自の助教制度の策定に際して、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」が挙げられる。

**【平成19事業年度】**

本年度も、引き続き上記体制により運営した。具体的な検討事例として、学長直属として業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るための「業務改善活動推進グループ」が挙げられる。

**・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか****【平成16～18事業年度】**

最初の原案作成過程において、事務機構によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きによる決定がなされている。また、平成18年度において、コンプライアンス委員会の設置を検討した。

**【平成19事業年度】**

コンプライアンス委員会を設置し、事務部門に法務室を新設した。

**○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。****・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況****【平成16～18事業年度】**

法人化後の予算が、授業料等の収入、附属病院収入及び運営費交付金収入の合計からなる収入総額の範囲内で、法人の中期目標・中期計画を実現するために計画的な予算執行を図る必要があることから、法人移行に伴って法令等に基づき新たに必要となる経費の増を考慮しつつも、可能な限り経費削減を図ることとし、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策の実施に必要な経費を確保することとした。

平成16年度は、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、237.4百万円を確保し、三重大学COEプロジェクト、三重大学教育GP、実践英語教育(TOEIC)、インキュベーション施設等の充実、教員教育研究活動データベース、ウェブページ、電子ジャーナルの整備等への活用を図った。平成17年度には同経費を379.5百万円確保し、平成16年度からの継続事業の他、地域フロント・東京オフィスの開設、高等教育創造開発センターの設置、PBLチャートリアル教育の全学的展開、ICカードを核とする情報戦略など新規事業への活用を図った。平成18年度においても369百万円を確保し、平成16・17年度実施事業の他、地域連携及び地域再生支援事業等の推進、広域デジタルキャンパス基盤ネットワークの整備など学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図ってきた。

この他、目的積立金を活用し、共通教育棟耐震補強、学内共同利用機器の整備、評価データベースの構築など教育研究環境の整備充実を図った。

また、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善に資することとした。

**【平成19事業年度】**

学内予算においても、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとした。

具体的には、各担当理事のもとで着実に中期目標・中期計画を実現するための事業経費として、319百万円を配分するとともに、学長自らが戦略的施策の推進や緊急に対応が必要な事業についてより機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に131百万円を確保し、戦略的予算の総額では450百万円と前年度よりも81百万円(22%)の増額を行った。

また、目的積立金から455百万円を活用し、共通教育棟耐震補強、教室机・椅子の更新、キャンパス基盤ネットワークの拡充、新人事・給与システムの整備等、教育研究環境の整備並びに組織運営の改善に資することとした。

**・上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない)****【平成16～18事業年度】**

(主要なものを記載)

**①三重大学COE等(120.9百万円)**

三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度から三重大学COEプロジェクト事業(三重大学が世界に誇れる研究拠点、学部として育てたい研究拠点、学部として育てたい若手研究)及び若手研究プロジェクトを公募し研究機構委員会の審査に基づき採択した。

**②三重大学教育GP(18百万円)**

創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択した。

**③地域連携及び地域再生支援事業等の推進(103百万円)**

研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生支援事業、四日市フロント、地域連携推進室、インキュベーション施設、災害対策プロジェクト室、東京オフィスの運営等。

**④高等教育創造開発センターの運営及びPBLチャートリアル教育の全学的展開等(149百万円)**

e-learningを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士學位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ⑤ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等(136.3百万円)  
ICカード対応型の入退室管理システムの整備拡充を図った。また、学術情報データベースの整備並びに学術情報ポータルセンターの運営等。
- ⑥電子ジャーナル経費(236.1百万円)  
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報(電子ジャーナル)の充実を図った。
- 【平成19事業年度】**  
(主要なものを記載)
- ①三重大学COE等(38.5百万円)  
②三重大学教育GP(5.3百万円)  
③地域連携及び地域再生支援事業等の推進(45.2百万円)  
④高等教育創造開発センターの運営及びPBLフェトリアル教育の全学的展開等(41.9百万円)  
⑤ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等(32.4百万円)  
⑥電子ジャーナル経費(93.1百万円)  
⑦学長裁量分(130.8百万円)  
設備マスタープランに基づく自助努力分として共同利用機器(分子蛍光分析システム、多目的X線解析装置、動物実験用X線照射装置等)の整備、附属学校教育研究用パソコンの整備、評価データベースの構築等を実施。

**○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。**

**・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況**

**【平成16～18事業年度】**

平成16年度より複数年度措置することが予定されている三重大学COEプロジェクトについては、評価委員会(研究機構委員会)において2年経過時に中間評価(平成18年2月実施)、期間終了時には事後評価を行うこととした。

平成17年度から運営費交付金(特別教育研究経費)で措置された成果進行基準を適用するプロジェクト事業及び学内予算で措置するプロジェクト事業等で成果進行基準(平成19年度より「業務達成基準」に変更)を適用する事業については、事業実施計画書、事業実施報告書、成果進行状況報告書を役員会に付議し、事業の実施状況及び成果について評価を行うこととした。

**【平成19事業年度】**

役員会での毎月収支状況報告の中で、平成18年度に中期目標・中期計画達成のために配分した各事業経費について、予算執行実績と事業の達成状況を確認する資料を作成し、報告を行った。また、平成18年度予算執行状況に関する監事監査の報告を踏まえ、戦略的経費として予算配分された事業についても、執行に際しては予算額に応じて各担当理事等の承認を得ることとした。

**・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況**

**【平成16～18事業年度】**

三重大学COEプロジェクトについて、平成18年2月に実施した中間評価結果を踏まえ、一部のプロジェクトについて事業計画の見直しを行い、平成18年度以降の配分を行うこととした。

**【平成19事業年度】**

平成18年度予算執行状況に関する監事監査の報告並びに平成19年度予算執行状況等を踏まえ、中期目標・中期計画実現に必要な予算として各担当理事が所掌する

事業経費についても学長裁量経費に組み入れるなど、学内予算編成方法の見直しを行い平成20年度予算に反映させた。

**○業務運営の効率化を図っているか。**

**・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績**

**【平成16～18事業年度】**

4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課(課長への学外人材登用))を柱とした平成17年度の事務組織再編を行った。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。

事務の削減合理化、業務の改善を図るため、外部コンサルタントを17年度に導入し、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、17.18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、65の業務改善が実施された。

役員会・役員打合せ・教育研究評議会・部局連絡会議のペーパーレス化を実現し、また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

**【平成19事業年度】**

教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、業務運営の効率化等について検討を行った。なお、教務事務一元化等在り方検討部会においては、各部署の教務関係業務状況の聞き取り調査の実施、サテライト事務組織案を提示し、一元化の可能性等について検討した。

外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、秘書業務・月次決算作業への派遣導入、旅費業務の外注化を図った。

**・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減**

**【平成16～18年度】**

平成16年4月に各理事の所管する業務の適正円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、総務・企画・評価機構委員会、財務・経営機構委員会、教育機構委員会、研究機構委員会及び情報・国際交流機構委員会を設置した。また全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成16年度から毎年、委員会の運営状況の点検を行い、新しく23の委員会設置と38委員会を廃止・統合した。

**【平成19事業年度】**

各理事の所管部門毎に設置されている5つの機構委員会を引き続き開催し、各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画関連事項や業務実績等に関し引き続き協議を行った。また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

**○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

**・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足しているか**

**【平成16～18事業年度】**

各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

**【平成19事業年度】**

学士・修士各課程は収容定員90%以上充足している。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

博士課程は収容定員90%以上充足しておらず(充足率86%)、未充足となっている研究科の主な理由は以下のとおり。

(教育学研究科)  
障害児教育専攻、教科教育専攻  
・県教育委員会からの派遣者数が減り、入学志願者数が少なくなっているため。

(医学系研究科)  
医科学専攻  
・近隣の大学に修士課程が設置され、入学者が競合したため。  
生命医科学専攻  
・医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒業後臨床研修制度の変更にもともなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。

(特別支援教育特別専攻科)  
・入学志願者数が少なくなっているため。

(農業別科)  
・修業年限1年で取得できる資格が少ないため。  
・農業の道を志す学生が減少しているため。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

・外部有識者の活用状況

【平成16～18年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と毎年2回程度の定期懇談会等を開催し、地域連携との連携強化等について密接な意見交換を行い、大学運営に活かすとともに三重県における産学連携活動のエキスパートとして活躍した県OBを、平成18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用することとした。

また、目標チャレンジ活動の推進のため平成16年度から引き続き、外部コンサルタントの指導を仰ぎ、とくに業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けている。平成18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター付客員教授は産学連携活動を推進している。

【平成19事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と年2回程度の定期懇談会等引き続き開催し、地域連携との連携強化等について密接な意見交換を行い、大学運営に活かしている。また学外の有識者・専門家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成16～18年度】

三重大学のOBネットワークを強化する必要性について、全学同窓会の設立に向けての準備を行う等、大学運営に反映させている。

中期目標・計画について、数値目標を設定したマニュアルを作成する必要性について、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成し、中期目標・計画の達成状況を確認することで、今後の取組課題の更なる明確化が

図れた。

決算剰余金の繰り越し承認を受けた財源の活用について、補正予算を編成して、適切かつ明確な財務運営を行った。

【平成19事業年度】

経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

○監査機能の充実が図られているか。

・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

民間企業等における内部監査手法の導入を検討するため、地元金融機関の業務監査室において内部監査部門の業務、監査体制、監査の方法、コンプライアンス等について聞き取り調査を行った。また、本学監事(民間出身)から、年間を通して民間における監査の手法や監査の観点など内部監査に関する指導を受けた。これらを基に、併せて従来の監査の方法等も参考にし、内部監査マニュアル(第1版)を作成した。

内部監査機能の充実を図るため、総務部企画課に置かれていた監査室を平成18年度から学長直属の監査チームとし、チームリーダーに課長級職員、専任担当職員を1名増員し内部監査体制の充実を図った。

【平成19事業年度】

経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究部署に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施し、一方、監査チームには、サブリーダーを配置することとし、体制を強化した。

・内部監査の実施状況

【平成16～18事業年度】

平成16事業年度は、①科学研究費補助金②個人情報保護、平成17事業年度は、①厚生労働科学研究費補助金②科学研究費補助金③契約事務④個人情報保護、平成18事業年度は①非常勤講師にかかる事務手続き②科学技術振興調整費(特別監査)③科学研究費補助金④業務の改善合理化(監事監査と連携)⑤一般管理費の節減(監事監査と連携)⑥チーム制導入による各部門の運用状況(監事監査と連携)⑦個人情報保護⑧債権・債務の管理の事項を実施した。

【平成19事業年度】

①派遣労働者の受入れ・管理体制②予算の収支状況(監事監査と連携)③資産の管理状況④科学研究費補助金⑤個人情報保護⑥施設経費の発注・契約状況(監事監査と連携)⑦公的研究費の管理・監査体制の事項を実施した。

・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度の監事監査は、重点事項として①科学研究費補助金の不適切経理②病院経営③財務の事項を実施した。監事の監査結果に基づき、「納入検収マニュアル」の見直し、現場での納入検収事務の徹底の強化、各診療科別収入目標の設定、合計残高試算表及び予算執行状況表の月次報告の徹底などを行った。

平成17年度の監事監査は、重点事項として、国内旅費の事項を実施した。監事の監査結果に基づき、教職員の出張等に関する旅費規程の見直しを行うとともに運

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

用の効率化・迅速化を図った。また、監事の意見に基づき、財務諸表の月次決算を作成し、毎月の役員会で報告を行うことにより、適切な財務運営に活かした。

平成18年度の監事監査は、重点事項として①三重大学のリスク管理②業務の効率化・合理化の状況等の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練、法務部門を強化させるため法務室の設置、経費管理体制等に関するチェック機能の強化、主要会議の議事概要のホームページ掲載及び陪席者の削減などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

## 【平成19事業年度】

重点事項として①平成18年度の予算執行状況②施設部の業務執行状況の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、重要な予算の執行時における理事等の承認、学長裁量経費の増額、業務改善活動推進グループの設置などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。

また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

## ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

## 【平成16～18事業年度】

役員・部局長等によるワークショップを6回開催し、「10年後を見据えた三重大学の改革戦略」「三重大学の将来構想」についてディスカッションを行った。

文理融合型大学院独立専攻等の設置について、設置検討WG等で平成17年度に引き続き検討を行った。

## 【平成19事業年度】

大学院構想WGにおいて独立大学院地域イノベーション学研究所(仮称)の設置について、入学定員、カリキュラム及び人員等、具体的な検討を行い、構想案をとりまとめた。

また、本大学院構想案について、大学院設置準備委員会を設置し、本格的な検討を開始した。さらに、部局連絡会議、教育研究評議会でも本研究科の設置に関する審議を行った。

工学研究科の創成工学コースについては、平成20年度設置に向けて本格的な実施体制を整えた。

## ○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

## 【平成16～18事業年度】

三重大学COEプロジェクト(「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」)の募集を行い、3テーマ6件を選定し、毎年度、33,000千円の助成を行った。また、三重大学若手研究プロジェクト外として、毎年10件程度の研究課題を選定し、1件当たり500千円の助成を行い、若手研究者の育成に取り組んだ。

## 【平成19事業年度】

平成19年度も引き続き、上記助成を実施。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

## 【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

## 【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

## 【平成16～18事業年度】

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果 I 「(1)業務運営の改善及び効率化」における指摘への対応は以下のとおり。

①『教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる』との指摘については、一部の学部においては検討を行ったが、全学的には、今後、研究担当理事を中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。

②『人員・人件費管理の検討の早期化が望まれる』との指摘については、平成18年度に、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定し、毎年の削減人員を決定した。

## 【平成19事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ (経営資源全体に関する目標)  
 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。  
 1 (外部研究資金)  
 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。  
 2 (自己収入)  
 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(外部研究資金) 【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教育職員活動評価項目に含める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費補助金の公募等説明会を毎年度2～3回実施している。また、平成17年度から応募書類の完成度を高めるために「トバイ」制度を導入している。科学研究費補助金の採択件数・金額は次のとおり。平成16年度249件、592,400千円。平成17年度219件、504,100千円。平成18年度237件、565,800千円。また、研究活動を推進するためトップレベルの研究や若手研究者を支援するために、研究プロジェクトを選定し、毎年度38,500千円の研究費の支援を行っている。	科学研究費補助金説明会を年2回程度開催する。 ・科学研究費補助金獲得に向けて、応募書類の内容チェック、推敲提案等を行う。 ・科学研究費補助金の応募・採択状況を整理し、他の研究助成金への応募を勧告する。 ・科学研究費補助金応募・採択についてデータベースを整備する。 ・数値目標 科研費：240件、6億円 競争的研究費：20件、2億円 各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。		
		III		(平成19年度の実施状況) 科学研究費補助金獲得に向けて、19年度の応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。 7月と10月に科学研究費補助金説明会を開催した。また、前年度と異なる応募書類の内容チェックを行うための書き方「トバイ」制度を導入した。 さらに、外部資金の獲得を増やすために「外部研究資金獲得セミナー」を開催した。 平成19年度科研費の応募は627件、採択は248件であり、採択金額は557,380千円であった。競争的研究費は31件、231,617千円であった。			
【35】企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、9機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。また、企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクト研究室制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)、	産学官連携コーディネータ等による共同研究の発掘を推進する。 学外向けシーズ説明会を開催する。		



		<p>プロジェクト研究室(2研究室)が設置された。外部資金獲得状況は以下の通りであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(16年度)</th> <th>(17年度)</th> <th>(18年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究:</td> <td>178件</td> <td>238件</td> <td>245件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.0億円</td> <td>3.1億円</td> <td>3.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託研究:</td> <td>103件</td> <td>124件</td> <td>125件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.8億円</td> <td>5.0億円</td> <td>4.8億円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金:</td> <td>1,194件</td> <td>1,154件</td> <td>1,136件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.6億円</td> <td>6.6億円</td> <td>7.0億円</td> </tr> </tbody> </table>		(16年度)	(17年度)	(18年度)	共同研究:	178件	238件	245件		2.0億円	3.1億円	3.8億円	受託研究:	103件	124件	125件		5.8億円	5.0億円	4.8億円	奨学寄付金:	1,194件	1,154件	1,136件		6.6億円	6.6億円	7.0億円	
	(16年度)	(17年度)	(18年度)																												
共同研究:	178件	238件	245件																												
	2.0億円	3.1億円	3.8億円																												
受託研究:	103件	124件	125件																												
	5.8億円	5.0億円	4.8億円																												
奨学寄付金:	1,194件	1,154件	1,136件																												
	6.6億円	6.6億円	7.0億円																												
	<p>【35】共同研究・受託研究・奨学寄付金等外部資金獲得の促進方策を検討する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座、産学官連携講座制度に加え、プロジェクト研究室制度を昨年制定し、4/1より2研究室が設置された。          東海5大学新技術説明会(於：東京)、四日市コンビナート産官学技術講演会(於：四日市)、三重大学と富山大学の特許、シーズの発表会(於：四日市、富山)、三重大学先端研究シンポジウム(於：東京)、みえ研究交流フォーラム(於：四日市)等を開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。          外部資金獲得状況は以下の通りであった。          共同研究 : 247件 4.8億円          受託研究 : 128件 5.3億円          奨学寄付金: 1,176件 7.3億円</p>																													
<p>(自己収入)          【36】広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)          平成16年度は、三重大学後援会設立準備のため各学部同窓会及び県、商工会議所に協力要請を開始した。          平成17年度は、後援会設立の趣旨を継承しつつ、幅広く寄付金を募るシステムとして「三重大学振興基金」設立計画に変更し、寄付金の受け入れを開始した。          平成18年度は、三重大学振興基金発起人会議を開催し、基金設立の趣旨説明及び支援の依頼をした。各学部同窓会に三重大学振興基金に関するパンフレットを配付するなど、協力依頼を行った。          また、名誉教授や三重大学東京フォーラムでの東京地区同窓生・企業に募金協力をお願いした。学内全教職員に対しては、基金管理運営委員会での協力依頼、振興基金の本学Webサイト(ホームページ)への掲載を行い、改めて学内協力の要請をした。</p>	<p>三重大学振興基金への募金活動を引き続き推進するとともに全学同窓会の活動を通じて三重大学の後援体制の充実・発展を図る。</p>																												
	<p>【36】三重大学振興基金の創設に基づき、募金活動を全学的に推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)          全学的な後援会設立の趣旨を継承した「三重大学振興基金」の事務体制の整備・充実を図るため、振興基金担当の非常勤職員を7月から新たに1名配置した。引き続き学内外への募金活動を実施するとともに三重大学振興基金への振込方法について、郵便局からの振込を本年度より可能とし、募金体制の充実を図った。</p>																													

		<p>部局等同窓会間の連絡・協議のため、部局等同窓会連絡協議会を新たに設置するなど、全学的な後援会の整備に向けての作業も併せて推進し、全学同窓会設立への同意が得られた。</p>		
<p>【37】 自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                  平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。                  主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度～)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。</p>	<p>学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より20年度には8%以上増額、21年度には10%以上増額させることを目標に、引き続き自己収入の確保方策について具体的な検討を行い、可能なものから実施する。                  平成20年度から実施する具体策として、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大する。                  また、上浜団地の職員駐車場の有料化及び卒業生への証明書発行手数料の有料化についても更なる検討を行う。</p>	
<p>【37】 自己収入確保の方策について更に検討を進める。</p>		<p>III （平成19年度の実施状況）                  平成19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。                  学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。                  このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成19年度実績は、16年度実績より9,366千円、31%の増収が図られた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (経費節減) 管理的経費の節減に組織的に取り組む。
------	--------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 一般管理費のうち、節減努力が可能な消耗品費、光熱水費等の経費について、平成21年度までに10%節減することを目標とし、業務改善活動等により経費節減に取り組むため、「コスト削減アクションプログラム」を策定。平成17・18年度業務改善活動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。これらの取組により平成18年度(対16年度比)消耗品費13%、水道光熱費6%、清掃費14%、定期刊行物8%の経費節減となった。	業務改善活動で報告された優れた取組を全学に展開し、引き続き経費の節減を推進する。		
		III	(平成19年度の実施状況) 業務改善活動で報告された優れた取組み(経費節減)について、新設された大学運営改善掲示板に掲載し、検索機能が付いたデータベース化を図った。 一般職員の業務改善活動において、「ペーパーレス化」等により一層の業務の簡素化・効率化を図った。また、業務改善活動のさらなる推進・普及を図るため「業務改善活動推進グループ」の設置を行い、業務改善推進マニュアルを作成した。			
【39】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図るため、事務情報化研修として、Access、Excel、Word、PowerPoint、HP作成の各コース研修を開催し、計368名の事務職員に対して、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓蒙し、事務の効率化による経費節減に対する意識改革を図った。 また、教務支援システムの導入により、学生の成績を教員が発生源で入力すること、学生の履修登録を学内の情報教育用パソコン、自宅から発生源入力で行える体制としたことにより、事務処	事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図るため、職員研修プログラムを実施する。		

	<p>【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。</p>		<p>理の効率化と経費節減が図れた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図るため、事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)  
 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	/	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>                      平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。                      主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度～)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。</p>	<p>学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より平成20年度には8%以上増額、平成21年度には10%以上増額させることを目標に、引き続き自己収入の確保方策について具体的な検討を行い、可能なものから実施する。                      平成20年度から実施する具体策として、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大する。                      また、上浜団地の職員駐車場の有料化及び卒業生への証明書発行手数料の有料化についても更なる検討を行う。</p>		
		III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>                      平成19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。                      学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。                      このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成19年度実績は、平成16年度実績より9,</p>			

<p>【41】 施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>366千円、31%の増収が図られた。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に、「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、施設・設備利用の受益者負担システムを確立し、平成18年度から総合研究棟Ⅱ(29室)の共用実験室にスペース使用料(500円/㎡・月)を徴収した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 総合研究棟Ⅱ(29室)の共用実験室を平成18年度に引き続きスペース使用料を徴収した。 総合研究棟Ⅰ(12室)、Ⅱ(11室)の全学共用スペースの使用期限に伴い、平成20年度から、総合研究棟Ⅰ(12室)の共用実験室にスペース使用料を徴収することとした。</p>	<p>引き続き総合研究棟Ⅰ、Ⅱの全学共用スペース利用者からスペース使用料を徴収する。なお、使用期限満了となる全学共用スペースの更新のため公募を行う。</p>
<p>【42】 施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。</p>	<p>【42】 施設・設備の一元的な維持管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 施設・設備の点検・修繕等の維持管理を効率的に行うため、各学部で行っていた保全業務を施設部で一括管理するため移管し、段階的に業務を集約した。 各学部で行っていた保全業務(31業務)を整理し、関連業務を集約することで、平成18年度には13業務にまとめて実施し、コスト削減、業務の効率化を行った。また、13業務の内、昇降機設備は複数年契約(3年契約)を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 施設・設備の一元的な維持管理として、点検整備業務を13業務で実施した。</p>	<p>施設・設備の一元的な維持管理として、点検整備業務を引き続き13業務で実施する。</p>
<p>【43】 新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。</p>	<p>【43】 研究施設、学生寄宿舎等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) PFI事業導入の可能性を平成17年度に総合情報メディア館、平成18年度には学生寄宿舎について検討し、民間の経営力、資金力を活用する仕組みとなりうるか整理した。 新たな整備手法として、平成18年度に看護婦宿舎(20戸)の整備を民間のマシオン借り上げで行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 留学生宿舎を国際交流基金等で整備するため、担当理事のもと資料を作成し、文部科学省と協議し、学内の各委員会に諮った。 三重地域圏先進医療センター(仮称)の建設に向けた協議を文部科学省と協議した。 自治体等の遊休施設を調査し、報告書を作成した。</p>	<p>研究施設、学生寄宿舎等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>
<p>【44】 施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 工事入札手続関連要項、電子入札運用基準を平成16年度に制定し、平成17年度より、1000万円</p>	<p>引き続き250万円以上の全ての工事について、電子入</p>

	<p>(平成16. 17年度に実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	<p>以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(平成17年度8件、平成18年度23件)</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b>                  250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施(29件)し、発注業務の簡素化・合理化を図った。                  県内各種業界団体に電子入札の更なる普及に努めた。</p>	<p>札を実施する。</p>	
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 人員人件費管理計画

総人件費改革の実行計画を踏まえて、18年度は、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定し、17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

## (2) 経費節減

一般管理費のうち、節減努力が可能な消耗品費、光熱水費等の経費について、平成21年度までに10%節減することを目標とし、業務改善活動等により経費節減に取り組むため、「コスト削減アクションプログラム」を策定。17・18年度業務改善活動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。これらの取組により18年度(対16年度比)消耗品費13%、水道光熱費6%、清掃費14%、定期刊行物8%の経費節減となった。

## (3) 自己収入策

16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。

主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、学内余裕資金の運用方策として、定期預金他利回りが有利な5年国債での運用を行っている(17年度～)。

## (4) 三重大学振興基金の創設

16年度に、三重大学後援会設立準備のため各学部同窓会及び県、商工会議所に協力要請を開始したが、17年度には、後援会設立の趣旨を継承しつつ、幅広く寄付金を募るシステムとして「三重大学振興基金」設立計画に変更し、寄付金の受け入れを開始した。18年度は、三重大学振興基金発起人会議を開催し、基金設立の趣旨説明及び支援の依頼をした。

## 【平成19事業年度】

## (1) 人員人件費管理計画

総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

## (2) 経費節減

目標チャレンジ活動の一環としての業務改善活動で報告された優れた取組(経費節減)を、新設された大学運営改善掲示板に掲載し、検索機能が付いたデータベース化を図った。一般職員の業務改善活動において、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化等を推進し、事務処理の効率化と経費節減が図られた。これらの結果、19年度の一般管理経費全体では、7.1%の経費節減となった。

## (3) 自己収入策

19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。

学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間約4,331千円の増収が図られた。

このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、16年度実績より6%以上の増収を目標とした19年度目標は達成された。

## (4) 三重大学振興基金の募金活動及び全学同窓会の設立

全学的な後援会設立の趣旨を継承した「三重大学振興基金」の事務体制の整備・充実を図るため、振興基金担当の非常勤職員を7月から新たに1名配置した。引き続き学内外への募金活動を実施するとともに三重大学振興基金への振込方法について、郵便局口座への振込を本年度より可能とするなど、募金体制の充実を図った。

また、部局同窓会間の連絡・協議のため部局同窓会連絡協議会を新たに設置し、卒業生との交流を深める全学的支援組織の設立に向けて検討し、部局同窓会の連合体としての全学同窓会を設立することが同意された。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

## ・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況(経費節減)

## 【平成16～18事業年度】

経費節減については、中期目標期間中に、一般管理費のうち、節減努力が可能な水道光熱費、消耗品費等の経費の節減に組織的に取り組み、平成17年度以降平成21年度までに10%削減するという具体的な目標をたて、全学をあげて取組を行ってきた。平成16年11月に「コスト(経費)削減アクションプログラム」を策定し、目標チャレンジ活動の一項目として全学的に取り組むこととし、平成16年度はまず事務職員の目標チャレンジ活動として、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととした。

平成17年度から、業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。

これまでの取組により、平成18年度の経費節減効果(対平成16年度比)は、水道光熱費で7,256千円(5.9%減)、消耗品費で16,621千円(13.2%減)、定期刊行物購入費で893千円(7.7%)の経費削減となった。

## 【平成19事業年度】

経費節減については、平成21年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を達成するため、引き続き目標チャレンジ活動において一般職員による業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととし、平成19年度においても業務改善活動報告会の結果を学内Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。

平成19年度の経費節減効果(対前年度比)は、電気料で4,731千円(7.2%減)、定期刊行物購入費で2,530千円(23.5%減)、清掃費3,689千円(9.9%減)など、一般管理費全体では、94,367千円(7.1%減)の経費削減を達成した。

## (自己収入の増加)

## (1) 外部資金の獲得

## 【平成16～18事業年度】

学内説明会を年2回開催するとともに、「科研費の手引き」を作成し、手続き方法や適正な使用について周知を図った。また、応募書類の完成度を高めるために「IPA」制度を導入した。

企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、9機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクト研究室制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)、プロジェクト研究室(2研究室)が設置された。  
平成16～18年度の外部資金獲得状況は以下の通りであった。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費	249件 5.9億円	219件 5.0億円	237件 5.7億円
共同研究	178件 2.0億円	238件 3.1億円	245件、3.8億円
受託研究	103件 5.8億円	124件 5.0億円	125件、4.8億円
奨学寄付金	1,194件 6.6億円	1,154件 6.6億円	1,136件、7.0億円

【平成19事業年度】

科研費獲得に向けて、19年度の応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。科学研究費補助金説明会(2回)を開催した。また、応募書類の内容チェックを行うための「トバイ」制度を導入した。

東海5大学新技術説明会(於：東京)、四日市コンピナート産学官学技術講演会(於：四日市)、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会(於：四日市、富山)、三重大学先端研究ソブジウム(於：東京)、みえ研究交流フォーラム(於：四日市)等開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

外部資金獲得状況は以下の通りであった。  
科学研究費：248件 5.6億円 共同研究：247件 4.8億円  
受託研究：128件 5.3億円 奨学寄付金：1,176件 7.3億円

(2) その他自己収入の確保

【平成16～18事業年度】

平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。

主な取組としては、一時貸付対象施設と料金についてWebサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度～)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。

【平成19事業年度】

学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更し、さらに、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。

また、有料職員宿舍の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大し、平成20年4月入居者の募集から実施することとした。

このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成16年度実績より9,366千円、31%の増収が図られた。

・財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

平成17年度には、公表された各国立大学法人の平成16事業年度財務データ等を参考に、本学の財務分析並びに比較分析を行うとともに、セグメント別コスト分析として、試行的にセグメント別コスト配賦基準を作成し、部局等の予算執行単位(セグメント)を基礎として直接、間接の収入、支出(平成16年度決算額)を受益に応じて各セグメントへ配賦し、

各セグメントの実質的なコストの把握を行った。平成18年度には、教員1人当たり外部資金収益など、本学と他大学との比較表を作成し、役員打合せ会、部局連絡会議に参考資料として報告した。また、平成17年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

平成19年度においても、公表された各国立大学法人の平成18事業年度財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。また、平成18年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえて、18年度は、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定し、17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

【平成19事業年度】

総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1 (大学評価の充実)  
 自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(大学評価の充実) 【45】 自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善 (Plan-Do-Check-Act) のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】 全部署でPDCAサイクルを継続実施する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学レベル、部局等レベル、学科等レベル、委員会レベル各々にて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。平成17年度に実施した外部検証委員会の概要を報告書にまとめ、外部検証委員会等で指摘のあった改善すべき事項について、各部局で対応策を検討・実施し、平成19年度の認証評価に向けた検討に反映させた。	自己点検・評価及び外部評価の結果を次の改善のためのプラン作りに引き続き反映させる。		
				(平成19年度の実施状況) 認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査時に指摘された改善が必要な事項については、各理事主導のもと、改善に取り組み、法人評価に向けて改善のPDCAサイクルを継続実施している。			
【46】 各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】 19年度に大学機関別認証評価を受ける。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度、生物資源学部、教育学部において外部評価を行い、両報告書をWebサイト(ホームページ)で公開した。平成17年度は人文学部、教育学部において外部評価を行い公開した。また、全学の自己点検評価に対する外部検証については、三重大学外部検証委員会を開催し、「教育研究活動等の総合的な状況」について検証を行い、HPに公開した。更に工学部、生物資源学部の3学科はJABEEの認定を受け、平成18年度各学科Webサイト(ホームページ)に公開した。	大学機関別認証評価の結果について検証し、評価結果をWebサイト(ホームページ)等で公表するとともに、評価結果をもとに改善策を検討し実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査時の評価委員との意見交換内容に			

			<p>において、改善が必要な事項については、改善・検討を行った。</p> <p>また、認証評価評価結果の通知を受け、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受け、社会へ公表のためWebサイト(ホームページ)へ掲載した。</p>		
【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>認証評価、法人評価に向けた評価データベースの構築を図るため、「三重大学自己点検・評価に係る評価基準・根拠となるデータ・データベースの状況一覧表」(認証評価基準、基本的観点、中期目標・計画、本学の評価基準、根拠データ、具体的データ等を取りまとめたもの)を策定した。また、同時期に教員活動データベースシステムを構築し、本データベースを活用した認証評価、法人評価に必要な大学諸活動データベースの整備について検討を進めた。</p>	<p>教員活動データベース及び大学情報データベースへのデータ蓄積を進め、各種評価に対応するためのデータ整備を進める。</p>	
【47】認証評価、法人評価に向けて、評価データ項目を見直し、大学諸活動のデータベース化を推進する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>大学情報データベースへのデータ登録を完了し、各部署の現況調査表作成のためのデータ分析集の閲覧が可能となったことから、これらのデータを利用して、中期目標期間の実績報告書等の作成に着手している。また、教員の教育改善等への取り組みを活発化するため、各学部教員のFD活動への参加状況をデータベース項目に追加して蓄積している。法人評価のための実績報告書等の根拠資料とするため蓄積している大学情報データベース等に平成19年度データを追加するための準備を行った。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)  
 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(説明責任) 【48】 マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、大学の現況や教育・研究活動をわかりやすく説明する新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊し、以後、毎年4回発行するとともにWebサイト(ホームページ)上にも掲載し、全国どこからでも閲覧できるようにした。 また、ホームページの刷新・充実のため、民間技術者を雇用し、全学Webサイト(ホームページ)のトップページ及びコンテンツについて大幅なデザインの刷新を行うとともにコンテンツを充実した。平成17年度には、情報の更新や追加がより簡単な操作で行える機能を持つCMS形式による新しいホームページを完成し、稼働した。 地域マスメディアとの連携も深め、テレビ、新聞記事等を通して大学をアピールするため、地元テレビ局と連携した広報活動を戦略的に進め、学長出演により本学の様々な社会貢献活動等を紹介しPRした。 また、主要新聞紙面を通じたPRを行うため記者クラブ等への情報提供にも積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋がった。	本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関して、メディアを通じた広報活動等を行いつつ、引き続き、記者クラブ等へ積極的に情報提供する。 また、大学のトップページに加えて各学部のWebサイト(ホームページ)についても、さらに使いやすいページへ向けて改善を加え、全国の受験生、企業関係者及び地域住民に向けて様々な情報を戦略的に発信する。		
		III	(平成19年度の実施状況) 教育・研究及び社会貢献活動など本学のアピール記事掲載に向け、引き続き、記者クラブ等への情報提供を積極的に行い、年間を通して多くの記事掲載に繋がった。また、地方国立大学への運営費交付金の大幅な削減についての議論を踏まえ、本学をはじめとする地方における国立大学の存在意義について社会の理解が得られるよう各メディアに向け訴えた。さらに、地方国立大学への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、新聞社や地元テレビ局に対して特集記事企画を促し、多くのマスメディアからの学長インタビューや対談の取材および学長の出演を実現させ、本学の存在意義をメディアを通じて社会へ発信した。			

		<p>ることが出来た。</p> <p>また、情報の更新や新しいコンテンツの追加が簡単な操作で行えるCMS形式による新しいWebサイト(ホームページ)を立ち上げ、在学生向けのキャンパスライフなどのページに改善を加えるとともに、全国の受験生に向け、本学の入試情報を戦略的に発信するため、「入試情報」ページのデザインの一新などを行い、最新ニュース等を積極的に発信した。</p> <p>さらに、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。</p>	
<p>【49】プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。</p>	<p>【49】 ホームページ及び広報データベースを活用し、引き続き大学の諸活動を積極的に公開する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>本学の様々な情報発信や報道機関からの情報提供の要請に対して、迅速な対応を行うため広報用データベースシステムを完成し、過去5年間の新聞記事等を基に教員の教育・研究及び大学の社会貢献などに関する広報関係データの蓄積を行い、報道機関からの急を要する情報提供の要請にも、迅速、且つ積極的に対応することができた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>4月に新しく構築した、CMS方式によるWebサイト(ホームページ)を活用して、本学の様々な活動を「お知らせ」ページ等で積極的に情報公開するとともに、広報誌やマスコを通じて教員の教育・研究及び大学の社会貢献などを積極的に公開・提供した。</p> <p>また、教員の諸活動に関する情報を広く学内から得られるよう、「広報マニュアル」を制作し、全教職員がWeb上で閲覧、活用できるような仕組みを整えた。その結果、教職員からの情報量もアップし、マスコへの情報提供の増大に繋がった。</p> <p>さらに、トップページに「学長ブログ」を立ち上げ、学長の日々の業務や行事に参加した感想、運営費交付金の見直し問題への意見などを掲載・公開することを通じて、大学の情報公開の促進にも繋がっている。</p>	<p>刷新したWebサイト(ホームページ)を通じて、大学の様々な情報の公開をこれまで以上に促進するとともに、教員の諸活動についても広報データベースを活用して、引き続き、積極的に公開していく。</p>
<p>【50】 保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じて大学広報活動に取り組む。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成18年7月に、保護者や地域住民等へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信し、情報公開を促進するとともに大学をアピールした。また、新しい広報誌「三重大X(えつくす)」を活用して地域住民等への広報活動を行うとともに、同誌に添付の返信用はがきにより、大学への意見・要望などの聴取を行い、大学へのニーズなどについて情報収集を行った。</p> <p>さらに、Webサイト(ホームページ)上のWebmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど双方向の交信</p>	<p>保護者や地域住民に向けて、大学の様々な活動やニュースを掲載したメールマガジンを引き続き配信するとともに、WEBページに地域住民から意見聴取も可能なコンテンツを新たに加え、双方向の交信を行う。</p>

	<p>【50】保護者に向けて大学の様々な活動やニュースを伝えるため、広報誌を送付し、コミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。</p>	<p>を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)          保護者に向けて広報誌を送付するため、学務部と連携して在学生の保護者の住所等の収集、整理などを進め、2月に、本学の諸活動をわかりやすく伝える広報誌「三重大X(えっくす)」の秋号および冬号を、保護者に向けて送付した。          この広報誌には、本学の教職員、学生らの様々な活動やニュースを掲載するとともに、返信用のアンケートはがきも添付してあり、双方向の交信が行えるような仕組みが作られている。送付後は、遠隔の地に住む保護者からは、「大学の様々な活動や学生のキャンパスライフの一端を知ることができてよかった」などの意見が記入された返信はがきが届くなど、好評であった。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>-----          ウェイト総計</p>		

## (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 自己点検・外部評価

中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学、部局、学科、委員会の各レベルにおいて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。17年度に実施した外部検証委員会の概要を報告書にまとめ、指摘のあった改善すべき事項について、各部局で対応策を検討・実施し、19年度の認証評価に向けた検討に反映させた。

## (2) 「三重大X」の創刊

16年度には、全国に向けた広報活動を展開していくための方策について検討を行い、大学の現況や教育・研究活動をわかりやすく説明し、本学の教職員、学生らの様々な活動やニュースを掲載した新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊し、以後、毎年4回発行するとともにWebサイト(ホームページ)上にも掲載し、全国どこからでも閲覧できるようにした。「三重大X」は駅頭に置いて一般の人にも提供し、また高校関係者や高校生にも配布しており、本学の取組内容がわかりやすく読め、好評である。

## (3) メールマガジンの創刊・卒業生や地域住民との交信

18年7月に、保護者や地域住民等へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信し、情報公開を促進するとともに大学をアピールした。また、16年度創刊の新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を活用して地域住民等への広報活動を行うとともに、同誌に添付の返信用はがきにより、大学への意見・要望などの聴取を行い、大学へのニーズなどについて情報収集を行った。さらに、Webサイト(ホームページ)上のWebmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど双方向の交信を行った。

## (4) 地域メディアとの連携

地域メディアとの連携も深め、テレビ、新聞記事等を通して大学をアピールするため、地元テレビ局と連携した広報活動を戦略的に進め、学長出演により本学の様々な社会貢献活動等を紹介しPRした。また、多様な形態の取材などにも積極的に応じるとともに、主要新聞紙面を通じたPRを行うため記者クラブ等への情報提供にも積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋がった。

## (5) 学術機関リポジトリと歴史街道GIS

18・19年度にわたり、国立情報学研究所からの委託を受け、学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリを構築し、5000件のコンテンツを整備して学内外に発信した。また、18・19年度にわたり三重県から歴史街道GIS事業を受託し、伊勢～斎宮地域と熊野古道を中心としたコンテンツを作成し、Webサイト(ホームページ)上に公開した。

## 【平成19事業年度】

## (1) 認証評価

認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査や評価結果報告書において指摘された改善が必要な事項については、各理事主導のもと、改善に取り組み、法人評価に向けて改善のPDCAサイクルを継続実施している。

## (2) 記者クラブとの連携・新聞記者との懇談会

教育・研究及び社会貢献活動など本学のアピール記事掲載に向け、引き続き、記者クラブへの情報提供を積極的に行い、年間を通して多くの記事掲載に繋がった。また、各新聞社の記者氏を招き、学長以下役員との懇談会を開催して、三重大学の現状を説明し、地方国立大学への運営費交付金の大幅な削減についての議論を踏まえ、本学をはじめとする地方における国立大学の存在意義について社会の理解が得られるよう各メディアに向け訴えた。さらに、地方国立大学への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、新聞社や地元テレビ局に対して特集記事企画を促し、多くのマスコミからの学長インタビューや対談の取材および学長の出演を実現させ、本学の存在意義をメディアを通じて社会に伝えることが出来た。

## (3) 保護者への三重大Xの送付

保護者に向けて広報誌を送付するため、学務部を通じて在学生の保護者の住所等の収集、整理などを進め、本学の諸活動をわかりやすく伝える広報誌「三重大X(えっくす)」の秋号および冬号を、2月に保護者に向けて送付した。本誌には返信用のアンケートはがきも添付してあり、掲載記事の評価などのほか、自由記述による意見も聴取し、双方向の交信が行えるようになっている。保護者とのコミュニケーションを通じて、本学の活動の周知、および大学の諸活動の改善につなげることができた。

## (4) キャンパスキューブ

FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

## (5) 教員情報の広報・学長ブログの立ち上げ

教員の諸活動に関する情報を広く学内から得られるよう、「広報マニュアル」を制作し、全教職員がWeb上で閲覧、活用できるような仕組みを整えた。その結果、教職員からの情報量もアップし、マスコミへの情報提供の増大につながった。

さらに、トップページに「学長ブログ」を立ち上げ、学長の日々の業務や行事に参加した感想、運営費交付金の見直し問題への意見などを掲載・公開することを通じて、大学の情報公開の促進にも役立っている。

## (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○情報公開の促進が図られているか。

## ・情報発信に向けた取組状況

## 【平成16～18事業年度】

中期目標において、情報発信媒体として大学のWebページと広報誌の活用および地域メディアとの連携を掲げている。

平成16年度から、三重大学Webサイト(ホームページ)を用いた広報戦略としてトップページデザインの改定を行い、中期目標・年度計画、業務方法書をはじめ様々な情報をウェブページ上に掲載し、社会に広く情報公開を図った。さらに、平成17年度以降も、Webサイト(ホームページ)の改善に力を入れると同時に、さらなる改善に向けWebサイト(ホームページ)を通じたアンケート調査を実施し、その結果を基に平成18年度にページの大幅なデザイン刷新及びコンテンツの充実を図るとともに、情報の更新や追加が、より簡単な操作で行える機能を持つCMS方式による新しいWebサイト(ホームページ)を完成させ、最新ニュースなどを積極的に発信した。

また、三重大学の変化をアピールするために紙媒体の広報誌の刷新にも着手し、研究広報誌としての位置づけを持つ「ウェブ三重大」の全面改定を行う一方で、新たに教員の研究・教育、社会貢献活動等を地域住民にわかりやすく伝えることを目的とした、ウェブ感覚の広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊するとともに広報誌のマイアップをWebページに掲載し、全国に発信した。

地域メディアとの連携においては、地元テレビ局と連携し、広報誌「三重大X(えっくす)」に掲載した注目情報をテレビを通じて再発信する仕組みを構築した。また、新聞各社との連携を深めつつ、記事を通して大学を地域にアピールするための広報活動戦略に着手し、様々な形態の取材などにも積極的に応じる体制を構築した。

一方、情報提供対象に関して、中期目標では保護者と地域住民を重視する目標を掲げている。平成17年度には、保護者及び地域住民へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動や在学生に関するトピックスなどを毎月配信し、情報公開の促進を図っている。遠隔地出身のため、下宿をしている学生の保護者からは、お礼のメールとともに今後の記事への期待も届くなど好評である。

社会に向けては、大学の現況、教育・研究活動、組織・運営、点検・評価、人事、財務などに関する大学運営に係る情報も発信している。

附属図書館では、独自に開発した「蔵書検索」システムや、大学で生産された知的生産物を収集・蓄積・保存し、インターネット上で公開する「学術機関リポジトリ研究教育成果コレクション」を引き続き積極的に公開している。さらに、三重県と共同で開発した、現代(航空写真)・明治期(100年前の写真等)・江戸期(約200年前の古地図等)といった時代の流れをインターネット上で見ることができるとともに、歴史街道GISを構築・公開した。

## 【平成19事業年度】

平成18年度までに実施してきた、大学のWebサイト(ホームページ)と広報誌の活用および地域メディアとの連携の継続、充実を図ることとし、Webサイト(ホームページ)については、さらなる改善へ向けて組織したワーキンググループでの検討を基に、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けページ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究活動を中心に大学の情報を引き続き、積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに、増ページ、増冊を行い、保護者に向けて送付した。

三重大X(えっくす)は、新聞紙上でも「ユニークな広報誌で、地域情報を取り入れ、バラエティに富んだわかりやすい内容で好評」と取り上げられるとともに、他大学からの問い合わせも何件か入るなど、各方面から高い評価を得ている。

さらに、地方国立大学法人への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、地元テレビ局に学長が積極的に生出演したり、新聞社に特集記事の企画を促すなどして、国立大学の様々な地域貢献への取組などを紹介し、その存在意義をメディアを通じて積極的に情報発信した。また、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

## 【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

## 【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

## ・具体的指摘事項に関する対応状況

## 【平成16～18事業年度】

該当なし

## 【平成19事業年度】

該当なし

## ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ (教育・研究基盤全体に関する目標) 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する 2 (基幹的施設整備) 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める 3 (施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【51】バリアフリー化推進対策の見直し及び外部案内サイン等計画に基づく整備を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランについて、平成16、17年度現状調査を行った。 平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」(骨子案)を策定。 平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。 バリアフリー化については点検・巡視報告書により優先順位を付け、平成16・17年度バリアフリー化工事を実施した。 平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画(案)を作成。	バリアフリー化の基本計画書、外部案内サイン等計画に基づき工事整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り、優先順位をつけて整備を行う。		
		III	(平成19年度の実施状況) バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位をつけ、(上浜)耐震対策事業の整備にともない、(医)病態医科学研究棟、(医)臨床講義等、(工)電子情報棟、(工)講義室のバリアフリー化を実施。また、附属小学校に段差解消工事として移動式リフトの設置及び身障者スロープの設置した。			
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 教職員・学生参加の「キャンパス清掃」を平成16年度は年3回、平成17年度からは年4回実施した。 (平成16年度1,336名、平成17年度1,632名、平成18年度1,853名)	「キャンパス清掃」を年4回実施する。 放置自転車撤去活動を実施する。		

	【52】 学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。	IV	(平成19年度の実施状況) 「キャンパス清掃」を年4回実施した。 環境ISO学生委員会と連携し放置自転車の再利用化と撤去活動を実施した。		
【53】 環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ISO14001認証取得については、平成17年度に学生主体の環境マネジメントシステムを構築し取得することを決定した。 平成18年度は、環境マネジメントマニュアルを作成した。	更に省エネルギー体制の下、EMS年間実施計画に基づき実施する。	
	【53】 平成19年度にISO14001認証取得を目指す。	IV	(平成19年度の実施状況) 環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、ISO14001認証取得を果たした。		
(基幹的施設整備) 【54】 基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 基幹的施設・設備等(受変電設備、給水設備、排水設備、熱源・空調設備、エレベータ設備、ガス設備等)の老朽度等の点検・調査を行い、設備管理台帳を作成した。 施設・設備のエネルギー効率性向上のため、主要建物(3000㎡以上)についてエネルギー診断を行い、省エネ機器(照明器具)の改修計画を立て、年次計画により改修工事を行った。 エネルギー管理標準を平成17年度に制定し、管理標準に基づく運転・保守、維持管理を行った。	上浜団地の基幹的設備の整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り、年次計画で実施する。 上浜団地のエネルギー管理標準の実施状況を調査し、毎年見直しを行う。	
	【54】 施設管理台帳を基にし、上浜団地の基幹的設備の整備計画を立案し、年次計画で実施する。上浜団地のエネルギー管理標準の見直しを行う。	III	(平成19年度の実施状況) 設備管理台帳を基に、受水槽、エレベータの耐震化対策の計画を作成した。 維持管理(運転、保守等)の実施状況を調査し、エネルギー管理標準の見直しを行った。		
【55】 大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ライフライン(電気、情報、給排水、ガス)の調査・点検を行い、主要基幹図を作成した。	ライフラインの整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り年次計画で実施する。	
	【55】 ライフラインのデータ(主要基幹図等)を基に、適切な維持管理をおこなう。	III	(平成19年度の実施状況) 主要基幹図(ガス設備)を基に、ガス埋設配管の老朽改善、耐震化対策の改善計画を作成した。		
(施設マネジメント) 【56】 全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」のもとに専門的事項を審議する「経営・財務機構委員会」を設置し、施設に関するトップマネジメント体制を確立し、本体制のもと教育研究環境整備費の整備計画を作成した。 「施設の有効活用に関する規程」「全学共用スペース使用内規」「今後の耐震化の推進について」を策定した。	計画達成のため実施予定なし	
	(平成16.17年度に実施済みのため平成1		(平成19年度の実施状況)		

	9年度年度計画なし)					
【57】資産の延命化と有効活用 に必要となる予防保全（プリメ ンテナンス）の推進に努める。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の維持保全を効果的に行うため、「施設部 点検・巡視グループ」を組織し、点検・巡視を行い、 優先順位を付けて点検結果の報告書を作成した。 報告書を基に、年次計画をたて優先順位の高い ものから計画的に改善・改修工事を実施した。	全団地を点検・巡視し、優 先順位をつけた報告書を作成 し施設維持管理費の執行計画 （案）を立案し、各種委員会 に諮り効率的な予防保全を行 う。		
	【57】施設・設備の点検巡視等を行い、 優先順位をつけて効率的な予防保全を行 う。	III	（平成19年度の実施状況） 施設点検・巡視グループによる点検巡視を行 い、報告書を作成した。			
【58】施設・設備の利用状況評 価等をデータベース化し、適正 な教育・研究スペースの配分及 び有効活用に努める。		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 有効活用するため平成16年度に施設の利用状 況等のデータベースを構築した。 平成17年度より、年次計画に沿い施設状況の 現場調査を行い、利用率の低い部屋については 有効活用の観点から、使用変更等の提案を行っ た。	施設実態調査を行う。 医学部看護学科及び医学科 先端医科学研究棟施設等の利 用状況等を調査、評価を行い、 稼働率の低い講義室・教室等 の他用途への活用、全学利用 の推進等施設の有効活用に役 立てる。 稼働率の低い講義室、教室 等の他用途への有効活用計画 （案）及びスペースの配分計 画（案）を立案する。		
	【58】施設利用状況等の調査データに基 づき、施設の有効活用を進める。	IV	（平成19年度の実施状況） 生物資源学部施設利用状況の現地調査を行 い、利用率の低いCAD室を全学的に使用できる 情報教育室として、有効活用を図った。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	/	III	<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 安全管理体制について、平成16年度に上浜地区、附属学校に各事業場安全衛生委員会を設置し、チェック体制として衛生管理者の配置・巡視報告に基づく改善方法等を確立した。工学部においては「安全衛生のための手引き」を作成した。また、平成17年度の新入生から配付できるよう、安否確認連絡先等を記載した「学生向け防災ガイド」パンフを作成した。 平成17年度には、自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、全学的周知・啓発研修を行った。また「三重大学安全管理マニュアル」を作成し、各部局に配布した。 同マニュアルに基づき、①化学薬品・機械類・電気機器及びガス器具の取扱い②実験室廃棄物の処理方法等のチェック体制を整備した。 平成18年度には、本学におけるリスク管理状況調査を実施し、高いリスクへの対応策について検討した。危機管理委員会において、本学における想定リスクは概ね13項目とし、その中でも大規模地震発生後の対応が最重要課題と位置付けた。携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。	全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成・配布する。 優先すべき危機管理項目について、理事のリーダーシップの下、専門家ワーキングにて検討を行う。 大規模災害を想定した全学規模での防災訓練を実施する。		
		III	<b>(平成19年度の実施状況)</b> 危機管理計画書の優先順位に基づき、危機管理体制の充実を図るため、地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、周知を行った。 また、三重大学災害対策プロジェクト室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。			

			<p>コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、要項・規程等の整備を行った。</p>		
<p>【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学生に対し、学生便覧や講習により、ケルリング・オフ制度、メンタルヘルス、交通安全等の修学上、生活上の様々な注意喚起や指導を行った。また、AED及び護身術の講習会を実施した。</p> <p>教職員を対象に、法人化当初より毎年「大学における労働安全衛生管理のすすめ方」「化学物質使用時の衛生管理について」及び「あなたのための健康実践アドバイス」と題した労働安全衛生講演会を開催した。</p> <p>また、平成18年度から、教職員を対象に津市消防職員を講師として救急救命講習会を年2回実施している。</p>	<p>学生については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津警察署に依頼し、安全対策セミナー（防犯、護身、交通安全等）を実施する。</li> <li>・津市消防職員を講師に招き、体育系課外活動団体を主な対象に、AED（自動体外式除細動器）の研修会を実施する。</li> </ul> <p>教職員については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に関する教職員向け研修を実施する。</li> <li>・津市消防職員を講師に招き、教職員を対象にAED（自動体外式除細動器）の研修会を実施する。</li> </ul>	
	<p>【60】学生・教職員に対する安全教育・研修を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>学生に対し、体育系課外活動団体を対象に津市消防職員を講師に招き、AED(自動体外式除細動器)の講習会を実施し、34名の参加があった。</p> <p>また、津警察署職員を講師に招き、女子学生を中心に「不審者対策と護身術」の講習会を実施し、41名の参加があった。</p> <p>教職員を対象に、労働安全衛生講演会を開催し、89名の参加があった。</p> <p>また、教職員に対し、救急救命講習会を2回実施し、40名の参加があった。</p>		
<p>【61】責任者（有資格者）の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>作業環境測定は自社測定で行うとの方針の下、責任者である作業環境測定士の増加を図るため、平成17年度に本学技術職員4名に受験機会を提供し、4名の有資格者(全科目合格者3名、金属のみ落とした者1名)が、また、平成18年度には1名に受験機会を提供し、1名の有資格者(金属の未取得者1名、第2種・有機のみの合格者2名)の増加が図れた。衛生管理者については、これまでの間に23名の有資格者の増加が図れた。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
	<p>【61】作業環境測定士の増加に努める。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度新たに受験した2名の者に対し、不合格となった科目について再度受験機会を提供した結果、2名とも全て合格し、有資格者の増加が図れ、本学における測定体制が整備された。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 環境改善活動

教職員・学生参加の「キャンパス清掃」を16年度は年3回、17年度からは年4回実施した。ISO14001認証取得については、17年度に学生主体の環境マネジメントシステムを構築し取得することを決定した。18年度は、環境マネジメントマニュアルを作成した。

## (2) 安全管理体制の整備

16年4月に上浜地区、附属学校に各事業場安全衛生委員会を設置し、チェック体制として衛生管理者の配置・巡視報告に基づく改善方法等を確立した。工学部においては「安全衛生のための手引き」を作成した。また、17年度の新入生から配付できるよう、安否確認連絡先等を記載した「学生向け防災がっく」パンフを作成した。

17年度には、自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、全学的周知・啓発研修を行った。また「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、各部局に配布した。同マニュアルに基づき、①化学薬品・機械類・電気機器及びガス器具の取扱い②実験室廃棄物の処理方法等のチェック体制を整備した。

18年度には、本学におけるリスク管理状況調査を実施し、高いリスクへの対応策について検討した。携帯版パンフレット「三重大学防災がっく」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。

## 【平成19事業年度】

## (1) ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、11月にISO14001認証取得した。

## (2) 危機管理体制の充実

地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、周知を行った。また、三重大学災害対策プロジェクト外室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。また、18年度に作成した携帯版パンフレット「三重大学防災がっく」の改訂版を全教職員・学生に配布するとともに、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)を改訂した。危機管理マニュアルについては、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

## (3) 作業環境測定士の増加

法人化以降、作業環境測定は自社測定で行うとの方針の下、その責任者である作業環境測定士の増加を図るため、本学技術職員に受験機会を与えてきたが、19年度までに、計6名の作業環境測定士の配置が実現し、この結果、大学における円滑な作業環境測定が可能となった。これは外部委託を不要とすることになり、経費節減にとっても効果的な取組となった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

## ・施設マネジメント実施体制及び活動状況

## 【平成16～18事業年度】

施設に関するトップマネジメント体制を確立するため、平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」とそのもとに専門的事項を審議する総務・財務機構委員会を設置し、教育研究環境整備費の整備計画等の具体的方策等について検討している。平成18年度からは、施設に関する事項について、専門的方策等について検討する施設専門部会を設置。「施設の有効活用に関する規程」「全学共用スペース使用内規」を平成17年度の施設委員会で協議。

「今後の耐震化の推進について」を平成18年度の施設整備委員会で協議。来年度の施設整備関係の「概算要求事項」を毎年施設委員会で報告。(施設委員会開催回数、平成17年度2回 平成18年度2回)

(総務・財務機構委員会開催回数 平成16年度4回 平成17年度4回 平成18年度6回)

## 【平成19事業年度】

施設の有効活用及び施設整備に関する事項を施設整備委員会及び総務・財務機構委員会に諮る

## ・キャンパスマスタープラン等の策定状況

## 【平成16～18事業年度】

キャンパスマスタープランについて、平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」(骨子案)を策定。平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画(案)を策定。

## 【平成19事業年度】

バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位をつけ、バリアフリー化の推進を目指した。

## ・施設・設備の有効活用の取組状況

## 【平成16～18事業年度】

有効活用するため平成16年度に施設の利用状況等のデータベースを構築した。平成17年度より、年次計画に沿って現場調査を行い、利用率の低い部屋については有効活用の観点から、使用変更等の提案を行った。平成17年度に「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、平成18年度から総合研究棟Ⅱの共用実験室にスペース使用料を徴収した。

## 【平成19事業年度】

生物資源学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行った。総合研究棟Ⅰについて、学内公募を行い、平成20年度よりスペース使用料を徴収することとした。

## ・施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

## 【平成16～18事業年度】

平成16年度に「施設部点検・巡視グループ」を組織し、全団地を点検・巡視し、優先順位を付けた報告書を毎年度作成している。また、点検・巡視結果に基づいて、施設維持管理費の執行計画を策定している。

## 【平成19事業年度】

点検・巡視し、優先順位をつけた報告書を作成し施設維持管理費の執行計画書(案)を立案し、総務・財務機構委員会に諮った。

## ・省エネ対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

## 【平成16～18事業年度】

エネルギー診断を実施し、エネルギー消費機器の高効率化計画を作成した。照明器具の高効率器具への取替を年次計画により実施した。

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

環境マネジメントシステムを構築した。  
エネルギー管理標準を定め、熱源機器や空調機、照明等の効率運転や維持管理を実施した。

省エネの呼びかけポスター掲示や省エネラベルの貼り付け、省エネ会議を開催し、職員の省エネ啓発活動を実施した。エネルギー使用量のデータを学内Webサイト(ホームページ)に毎月公開し、省エネ意識の向上を図った。

建物の改修工事では省エネ機器(トップランナー機器等)を設置した。

## 【平成19事業年度】

環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、ISO14001認証を取得した。  
省エネの呼びかけポスター掲示や省エネラベルの貼り付け、省エネ会議を開催し、職員の省エネ啓発活動を実施した。

エネルギー使用量のデータを学内Webサイト(ホームページ)に毎月公開し、省エネ意識の向上を図った。

建物の改修工事では省エネ機器(トップランナー機器等)を設置した。

## ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

## 【平成16～18事業年度】

監事及び監査チームにおいて、三重大学におけるリスク管理状況調査を実施し、同調査の取りまとめ、リスクの洗い出し、リスクの評価、リスクマップの作成、リスクの優先順位付けを行い、優先順位の高いリスクへの対応策について提案した。

風水害・大規模地震について、災害対策プロジェクト室の専門家とのワーキングにおいて検討を行った。

危機管理委員会で全構成員に配付する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。

## 【平成19事業年度】

コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、要項・規程等の整備を行った。

危機管理体制の充実を図るため、地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、学内周知を行った。

また、三重大学災害対策プロジェクト室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

## 【平成16～18事業年度】

科学研究費補助金の管理については、三重大学会計規程を適用するほか、「三重大学研究行動規範委員会規程」、「三重大学科学研究費補助金取扱要項」、「科学研究費補助金による研究支援者に関する取扱規程」、「科学研究費補助金等の研究費立替に関する要項」を定めており、平成18年度には、研究者・事務職員を対象とした説明会を2回開催し、使用ルールの説明及び執行に関する注意の喚起を図った。

また、科学研究費補助金の手引き書を作成し、学内の研究者全員と全ての事務部署に配布した。経費管理に関しては、財務部の管理・調達・出納各チームで物品購入や旅費・謝金の支払に関する適切性の確認を実施し、監査チームは、科学研究費補助金

に係る内部監査を担当し、平成18年度通常監査29件、特別監査6件を実施した。

## 【平成19事業年度】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)を踏まえ、財務部内に納入検収部門を設置し、一元的な納入検収体制の徹底を図った。さらに、経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究部署に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施した。また、納入検収部門及び監査部門には、常勤職員の他、科研費等の間接経費を活用し、納入検収要員として非常勤職員3名、監査担当部門にも非常勤職員1名を採用し、経費管理体制の強化を図っている。

不正使用防止のための全学的な体制整備として、「三重大学公的研究費不正防止に関する規程」、「三重大学公的研究費不正防止推進委員会規程」、「公的研究費の不正防止に関する要項」を制定するとともに「公的研究費不正防止推進委員会」を設置し、ガイドラインに沿った具体的な体制・ルールを定め、要項等をWebサイト(ホームページ)に掲載するとともに、年2回開催する科研費等の説明会等を利用し、学内関係者への周知と意識啓発を図ることとした。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

## 【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

## 【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

## 【平成16～18事業年度】

該当なし

## 【平成19事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>○ (教育全体の目標) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(教養教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。</li> <li>・(学部専門教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。</li> <li>・(大学院教育) 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。</li> </ul> <p>1 (教育成果の検証) 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>		<p>PBLセミナーを充実するため全学FDを実施した。又、学内で進められている教育の質向上に向けた取り組みを、今後一層発展させることを目的として「三重大学教育GP講演会」と題する全学FDを実施した。</p> <p>「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を育成するため、実践外国語(英語)の授業、TOEIC IP試験の試験監督や個別学生指導等のため特任教員を2名採用して教育体制を強化した。又、習熟度の低い学生を対象として、理系基礎教育科目(数学)の補習教育クラスを開設し、学力向上を図った。さらに、共通教育センター会議において、次年度に向け、教育内容に関しては、国際教育科目の強化、情報リテラシー教育や環境資格支援教育プログラムの開設、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の活用促進方策の決定、教育体制については、PBLセミナー(少人数課題探求型授業)の前期重点化、特任教員の増員や新採による英語教育やキャリア教育の強化、非常勤講師やTAの雇用に関する原則の制定等、改善施策を制定した。</p>
<p>(学部専門教育) 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>		<p>学部専門教育において各種PBL教育科目の実施を開始した。又、PBL教育に関する全学FDを3回(公開シンポジウム1回を含む)実施した。各学部でカリキュラムの改善を図り、各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制の整備を進めた。各専門分野の知識・技能の修得を評価するため、全学生を対象とした修学達成度調査及び教育に対する学生の満足度調査並びに卒業生と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、学部専門教育の評価を行った。又、医学部では、医学科の4年生を対象に共用試験CBT、共用試験OSCEを実施した。</p>
<p>(大学院教育) 大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>		<p>学際性や総合性に開かれた各専門分野固有の研究能力を培う大学院教育体制の整備を図るため、工学研究科において専攻横断型の研究領域に基づいて教育研究を開始し、医学系研究科においてメディカルビジネスPh.Dプログラムの検討に着手した。</p> <p>大学院生による授業評価、教育満足度調査、修了生・企業等に対する大学院教育についてのアンケート調査を継続して実施した。</p>



<p>(教育成果の検証) 【62】教育成果の基礎評価として単位修得状況・進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</p>	<p>【62】教育関係基礎データを部局及び全学で点検評価し、必要な改善を図る。</p>	<p>教育関係基礎データを補充し、平成18年度教育関係基礎データの点検評価を実施して認証評価を受審した。又、学生の最新基本データを取得できるようにWEB履修申告システムの改良を図った。</p>
<p>【63】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。</p>	<p>【63】「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力の教育評価を行う修学達成度評価方法の改善を進め、その実施を図る。</p>	<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力を客観的に評価する本学独自の修学達成度評価を1年生を対象に4月に実施した。又、全学を対象に修学達成度評価アンケート調査をWEB入力方式で9月～10月に実施。卒業生と企業等への大学教育についてのアンケート調査を継続して実施し、教育成果の検証を進めた。</p>
<p>【64】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能などころでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。</p>	<p>【64】教育に対する学生の満足度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を引き続き実施し、教育の成果を検証し、Webサイト(ホームページ)等で公表する。共通教育で実施している実践外国語教育の改善を進め、英語のTOEIC及び中国語統一試験の結果により検証する。認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。 工学部電気電子工学科、建築学科及び生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進める。教育学部及び人文学部で他大学等と比較して教育水準を検証する方法を設定する。</p>	<p>教育に対する学生の満足度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、教育成果を検証し、Webサイト(ホームページ)等で公表した。 認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進め、工学部電気電子工学科、建築学科及び生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進めた。 人文学部で他大学から評価委員を招き、他大学等と比較して教育水準を検証する方法について検討を行い、標準的なチェックポイントの提示を行うとともに、教務委員会を通して全学に提示した。</p>
<p>【65】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。</p>	<p>【65】教育成果の検証に基づき作成された平成19年度の教育改善策の実施を図る。修学達成度調査、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき平成20年度の教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめる。全学的FDを実施すると共に各教育組織に特有のFD活動を実施する。</p>	<p>修学達成度評価、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき、共通教育では、大学とキャリア形成授業群の充実、情報ネットワーク/セキュリティ/倫理教育の必修化、環境インターンシップ等の新設。人文学部では、情報科学基礎の中級科目の新設、履修申告単位数の半期ごとの上限設定、自習室の新設。教育学部では、一連の教育実地研究科目等の教員養成コア科目群の設置、机や椅子などの学習環境の改善、教職支援室の新設。医学部では、臨床実習の内容変更、成績不良者へのメンター配置、卒業試験の学科での実施、きめ細かい臨地実習の指導。工学部では、数学、物理、化学などの高大接続入門科目、実用英語、情報技術者資格取得のための実践的科目の実施。生物資源学部では、全員のパソコン購入義務付けに伴う環境整備、就学カウンセラーによる履修指導の強化等平成20年度の教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめた。又、学内で進められている教育の質向上に向けた取り組みを、今後一層発展させることを目的として「三重大学教育GP講演会」と題する全学FDを実施した。</p>